

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第164期) 至 2020年3月31日

株式会社北洋銀行

札幌市中央区大通西3丁目7番地

(E03632)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	32
5 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1 設備投資等の概要	33
2 主要な設備の状況	33
3 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1 株式等の状況	35
2 自己株式の取得等の状況	43
3 配当政策	44
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	70
1 連結財務諸表等	71
2 財務諸表等	124
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1 提出会社の親会社等の情報	139
2 その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第164期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安田 光春
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 261-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 野際 斉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 261-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 野際 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	149,791	147,972	143,611	138,362	138,035
連結経常利益	百万円	30,440	21,396	15,143	19,804	12,726
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,015	16,704	13,686	14,141	7,564
連結包括利益	百万円	24,884	23,971	27,070	△4,563	△5,969
連結純資産額	百万円	389,563	408,611	430,945	421,061	409,476
連結総資産額	百万円	8,464,519	9,093,714	9,500,510	9,759,776	9,988,041
1株当たり純資産額	円	963.18	1,009.07	1,064.76	1,049.01	1,042.48
1株当たり当期純利益	円	45.16	41.87	34.30	35.80	19.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	45.15	41.85	34.27	35.78	19.38
自己資本比率	%	4.5	4.4	4.4	4.2	4.0
連結自己資本利益率	%	4.81	4.24	3.30	3.36	1.84
連結株価収益率	倍	6.31	10.07	10.34	7.73	10.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32,092	318,954	147,022	15,842	106,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	69,737	△10,447	244,963	197,208	△52,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,529	△8,139	△4,940	△6,605	△15,777
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	701,500	1,001,868	1,388,890	1,595,354	1,633,397
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,575 〔1,837〕	3,550 〔1,721〕	3,417 〔1,695〕	3,324 〔1,631〕	3,198 〔1,524〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 2018年度より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	121,654	119,698	114,906	108,975	108,730
経常利益	百万円	28,308	20,463	16,082	19,299	12,627
当期純利益	百万円	17,704	16,464	14,374	13,626	8,321
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	399,060	399,060	399,060	399,060	399,060
純資産額	百万円	374,767	392,708	414,680	405,478	394,431
総資産額	百万円	8,441,026	9,071,648	9,475,544	9,735,893	9,962,798
預金残高	百万円	7,723,235	8,094,082	8,350,902	8,603,439	8,864,762
貸出金残高	百万円	5,797,800	6,108,890	6,309,356	6,577,293	6,718,936
有価証券残高	百万円	1,710,549	1,727,163	1,485,806	1,265,524	1,298,086
1株当たり純資産額	円	939.41	984.20	1,039.04	1,023.94	1,013.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.50 (5.00)	11.00 (5.00)	11.00 (6.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	円	44.38	41.27	36.02	34.49	21.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	44.37	41.24	36.00	34.47	21.32
自己資本比率	%	4.43	4.32	4.37	4.16	3.95
自己資本利益率	%	4.85	4.29	3.56	3.32	2.08
株価収益率	倍	6.42	10.22	9.85	8.03	9.56
配当性向	%	28.16	26.65	30.53	28.99	46.88
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,200 〔1,571〕	3,093 〔1,390〕	3,032 〔1,330〕	2,869 〔1,278〕	2,770 〔1,226〕
株主総利回り (比較指標：東証業種別株価指数)	%	65.5 (74.1)	98.1 (94.3)	85.7 (97.5)	70.8 (82.8)	56.9 (64.0)
最高株価	円	571	515	441	421	296
最低株価	円	270	250	318	275	153

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第164期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

3. 第162期(2018年3月)の1株当たり中間配当額6円には、創立100周年記念配当1円を含んでおります。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 2018年度より、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1917年8月 北海道無尽株式会社として設立
- 1918年1月 小樽無尽株式会社に商号変更
- 1944年2月 北洋無尽株式会社に商号変更
- 1950年4月 札幌証券取引所上場
- 1951年10月 相互銀行業の免許を取得し、株式会社北洋相互銀行に商号変更
- 1989年2月 普通銀行業に転換、株式会社北洋銀行に商号変更
- 1989年11月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1998年11月 株式会社北海道拓殖銀行より営業譲受け
- 2001年4月 株式会社札幌銀行と持株会社株式会社札幌北洋ホールディングスを共同設立
- 2008年10月 株式会社札幌銀行と合併
- 2009年3月 第1種優先株式発行（発行総額1,000億円）
- 2011年1月 本店移転
- 2012年10月 株式会社札幌北洋ホールディングスと合併
東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所へ上場
- 2013年7月 第1種優先株式1,000億円のうち300億円を取得及び消却
- 2014年3月 第1種優先株式1,000億円の残り700億円を取得及び消却
- 2018年10月 上光証券株式会社（現 北洋証券株式会社）を完全子会社化
- 2020年4月 株式会社北海道共創パートナーズを完全子会社化

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社5社及び投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に関わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、クレジットカード業務等を営んでおり、地域経済の活性化に貢献すべく、多様な金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

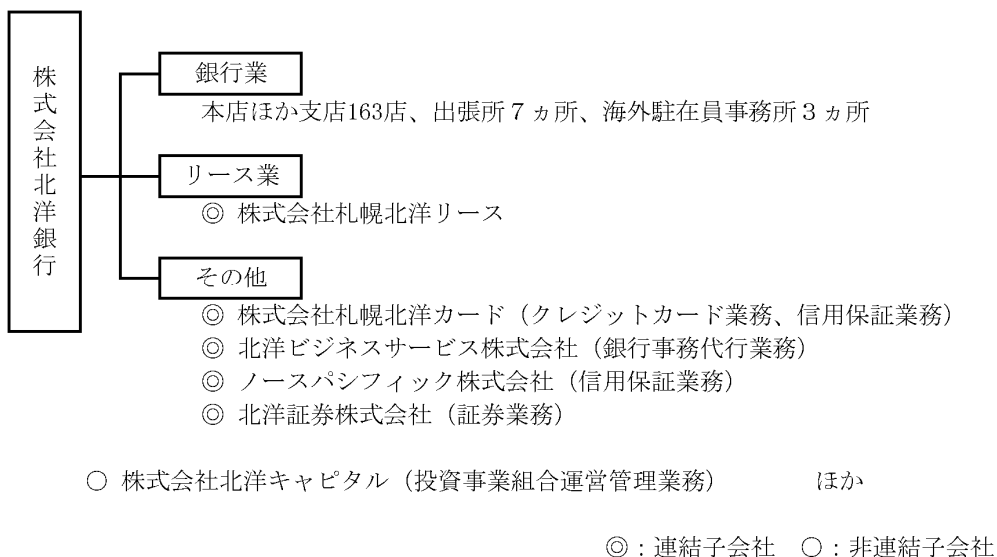
株式会社札幌北洋リースはリース業務を営んでおります。

〔その他〕

株式会社札幌北洋カードはクレジットカード業務及び信用保証業務、北洋ビジネスサービス株式会社は銀行事務代行業務、ノースパシフィック株式会社は信用保証業務、北洋証券株式会社は証券業務を営んでおります。

なお、当行は、2020年4月1日付で、株式会社北海道共創パートナーズの全株式を取得し、連結子会社としました。

(グループ事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 札幌北洋リース	札幌市 中央区	50	リース業	100.0	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
株式会社 札幌北洋カード	札幌市 中央区	100	その他 (クレジット カード業務、 信用保証業 務)	100.0	1 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証受託関係	当行から建物 の一部賃借	—
北洋ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	60	その他 (銀行事務代 行業務)	100.0	1 (1)	—	預金取引関係 業務受託関係	—	—
ノースパシフィック 株式会社	札幌市 中央区	100	その他 (信用保証業 務)	43.7 (39.3)	1 (1)	—	預金取引関係 保証受託関係	当行から建物 の一部賃借	—
北洋証券株式会社	札幌市 中央区	3,000	その他 (証券業務)	100.0	1 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 金融商品取引関 係	当行から建物 の一部賃借	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 株式会社札幌北洋リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業」の経常収益に占める同社の経常収益（セグメント間の内部経常収益を含む）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	2,770 [1,226]	84 [3]	344 [295]	3,198 [1,524]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員2,129人を含んでおりません。なお、従業員数及び嘱託には、執行役員を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,770 [1,226]	41.6	17.3	6,468

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員1,645人を含んでおりません。なお、従業員数及び嘱託には、執行役員を含んでおります。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、北洋銀行職員組合及び北洋銀行労働組合と称し、組合員数はそれぞれ2,112人、2人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行及び当行の連結子会社（以下「当行グループ」という。）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

北洋銀行グループは、厳しさを増している経営環境下において、職員一人ひとりが果たすべき役割とそれを通じて北海道の未来に貢献するという使命を明確にするため、2020年3月、新たにグループとしての統一した経営理念を策定しました。また、その実現のために4つの具体的な行動規範を定めました。

<経営理念>

「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日(あす)をきりひらく」

<行動規範>

- ① コンプライアンス・社会的責任を常に意識し、誠実に向き合う
- ② お客さまからの「ありがとう」を追求する
- ③ 職員一人ひとりを尊重し、チームワークを最大化する
- ④ 変化を恐れず、自ら考え挑戦する

この経営理念及び行動規範に基づき、当行グループは、お客さまの信頼の下にあることを意識し、お客さま・地域の多様化するニーズや課題に最善の提案を持って応えとともに、こうした一つひとつの取り組みを通じて、北海道の持続可能な未来のために、自ら困難に立ち向かってまいります。

(2) 経営戦略

当行は、新たな経営理念のもと、新中期経営計画「『共創の深化』～お客さま・地域から最も信頼されるパートナーを目指して～」(2020年4月～2023年3月)をスタートしております。目指すべき姿としては、次の4点を掲げております。

- ① お客さま本位の徹底と事業性理解の取組みによりシェアアップ
- ② コンサルティングの強化による法人及び個人役務収益の増強
- ③ 高度人財の育成
- ④ 利回り低下による収益減少を効率的アプローチによる収益拡大とコスト削減でカバーし筋肉質な組織へ

これらを着実に実践していくことで、お客さまの満足や価値の最大化を図り、当行グループの収益力の向上につなげ、最終的には北海道の持続可能性に貢献していくことを経営戦略の方向性としております。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画『共創の深化』では、以下の指標を目標として掲げ、各種施策に取り組んでおります。収益性や健全性、効率性などの持続可能性に重要と考えられる指標を掲げているほか、今後のマーケット縮小を見据え、ボリュームを単に追うのではなく、道内マーケットに対するシェアを維持・拡大させていくことが必要不可欠と考え、「道内貸出シェア」のアップを独自指標として掲げております。

また、今後、お客さまの満足度も経営指標に取り入れてまいります。

目標とする経営指標		2019年度実績	2022年度目標
経常利益	(連結)	127億円	158億円
親会社株主に帰属する当期純利益	(連結)	75億円	105億円
自己資本比率	(連結)	12.61%	12%程度
貸出金平均残高	(単体)	6.6兆円	7兆円
一人当たり生産性	(単体)	3.0百万円	4.2百万円

長期的に目指す経営指標		2019年度実績	2022年度目標	長期目標
ROE	(連結)	1.84%	2%程度	5%以上
コアOHR	(単体)	80.5%	83%程度	70%以下
道内貸出シェア	(単体)	30.6%	31.3%	32.3%

(注) 1. 一人当たり生産性＝当期純利益÷年度末人員数

2. ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷{(期首自己資本＋期末自己資本)÷2}

3. コアOHR＝経費÷コア業務粗利益

4. 道内貸出シェア＝地公体等向け貸出を除く道内の貸出残高(北海道財務局「金融月報」)の各月末残高を足し12で除した年度のみなし平均残高で、道内に本支店のある銀行、信用金庫、信用組合のほか日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、労働金庫、商工中金の残高も含む)に占める当行のシェア

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当行が営業基盤とする北海道経済の状況をみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、インバウンドが大きく落ち込んでいるほか、一般の外出や消費行動も制限せざるをえない環境が続いているなど、これまで道内景気を支えてきた観光関連や北海道の強みである「食」関連サービスを中心に、あらゆる業種・分野に影響が及んでおり、個人消費や企業収益をはじめとして、景気は急速に悪化しております。

また、少子高齢化を伴う人口減少の進展、後継者不在による事業所数の減少や人手不足など、中長期的にマーケットは縮小が見込まれているほか、金融業界を取り巻く環境においても、超低金利政策の長期化、デジタル化の急速な進展やそれに伴う異業種の参入など、これまで以上に厳しい経営環境が続くものと認識しております。

このような環境下において、当行グループが果たすべき役割と使命を明確化させるため、新たな経営理念を策定するとともに、この実現に向けて、中期経営計画をスタートしております。そして、新たな中期経営計画では、具体的な目指すべき姿とそれに沿った以下の4つの基本方針を掲げており、これらは優先的に対処すべき課題でもありと認識しております。

① お客さまに寄り添ったコンサルティング営業の徹底

中長期的なマーケットの縮小、超低金利政策の長期化などにより、資金需要などの顕在化しているニーズに対する支援のみに依存したビジネスモデルは持続不可能であるとの認識のもと、より深くお客さまのことを考え、潜在的なニーズや課題を発掘・共有し、それに応じた最適なサービスやソリューションの提供をグループの総力をあげ、一つひとつ積み重ねていくことで、お客さま・地域から最も信頼されるパートナーを目指してまいります。

② デジタル化を中心とした取引の間口拡大と効率化

昨今の多様化するお客さまニーズやIT技術の進展に対応し、デジタルサービスの活用により、利便性の向上を図りつつ、お客さまとの接点を維持・強化していくことは必要不可欠であるとの認識のもと、マーケティングに基づく効率的なアプローチのほか、スマートフォンによるアプリサービスやキャッシュレスサービスの拡充など、他行や異業種との連携も活用しつつ推進してまいります。

③ 深度あるコンサルティングの実現に向けた人材育成

お客さまに寄り添った、深度あるコンサルティングを行うためには、優秀な人財の育成が急務であるとの認識のもと、各セクションにおけるスペシャリスト育成に向けた中長期プランを策定していくほか、対話力や目利き力、コンサルティング力の強化につながる実践的な研修に注力してまいります。

④ 生産性向上とコスト削減へ向けた取組みの加速

人口減少、ライフスタイルや働き方の多様化、デジタル化や省力化の進展など、環境の変化に対応し、人財や資源、業務等の集約・効率化を進め、コスト削減や生産性の向上を図っていくことは必須の課題であるとの認識のもと、お客さまの利便性を可能な限り確保した形での店舗・ATMの効率的な運営や、デジタル技術の活用によるペーパーレス化、他行連携による共通業務やシステムの共同化などに取り組んでまいります。

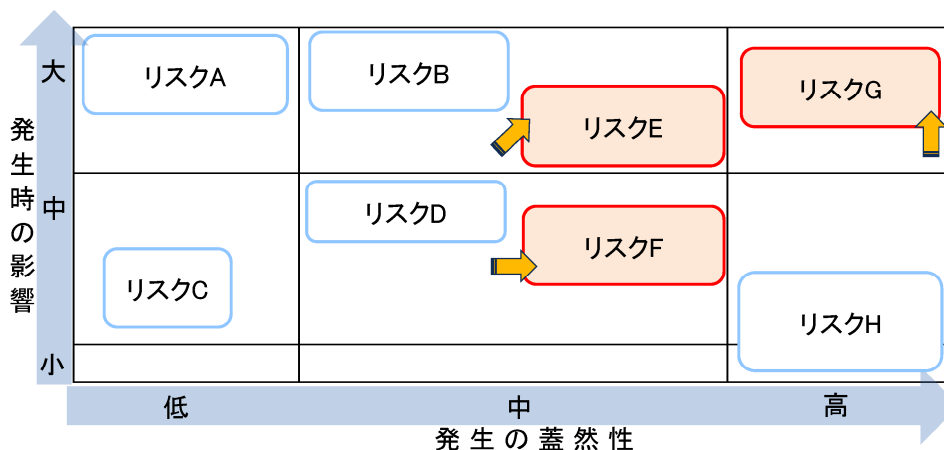
2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、主に下記の(1)～(5)のとおりであります。

これらのリスクが顕在化する可能性について、特にその蓋然性が高いと認識しているのは、足元の新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクやそれに起因する信用リスク、市場リスクなどであり、その影響の長期化や回復の遅れなどによっては、信用コストの増加や保有有価証券の減損・評価損など、当行及び当行グループ（以下、本項では「当行」という。）の経営成績等に相当の影響を及ぼすものと認識しております。

当行では、想定される具体的なリスクについて、機動的に（原則毎月）その発生の「影響度」と「蓋然性」を確認の上、その重要性を判定しており、早期予兆管理とコントロールするための施策を講じることに努めております。また、発生した場合には、迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

<リスク認識のイメージ図>



なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものです。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行グループの当連結会計年度末におけるリスク管理債権額（破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額）は715億円です。それらは当行の内部基準に照らし判定を行ったものであり、当連結会計年度末現在において償却・引当処理を実施しております。

直近3年間の推移では、リスク管理債権額は減少し、貸出金に対する比率も低下している状況にあります。当行の主要な営業区域である北海道の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
リスク管理債権額	894億円	810億円	742億円	715億円
対貸出金比率	1.47%	1.29%	1.13%	1.07%

当行では、日常のお客さまとの対話などを通じて、事業内容の変化をその都度把握するとともに、売上・利益の縮小や資金繰りに問題を抱えるお客さまに対して、経営改善支援等のソリューション提供による課題解決に取り組むことで、不良債権の増加を抑制する対応を行っております。

② 特定の業種等への与信集中に係るリスク

当行の業種別貸出状況では、卸売業・小売業、不動産業・物品貸業及び地方公共団体に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、特定業種への過度な与信集中を回避するために、与信取引の大口集中排除・小口分散化を基本にポートフォリオのコントロールを行っております。業種全体の悪化が懸念されるような注意を要する業種については、定期的に分析を行い、状況に応じた管理施策を導入し対応しております。

③ 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下、外国人旅行者の激減や個人消費者の外出自粛などにより、北海道でも観光・飲食業を中心に幅広い業種で、売上減少や資金繰り悪化等の影響が及んでおり、この影響の長期化や回復の遅れなどにより、取引先企業の倒産・廃業等が発生し、信用コストが増加する可能性があります。

当行は、地域金融機関として、緊急時におけるお客さまの資金ニーズ等にきめ細かく対応し、柔軟かつ迅速な支援の徹底により、企業の倒産等を抑えることなどを通じて、信用コスト増加の抑制と適時適切な管理に努めております。

(2) 自己資本比率が低下するリスク

当行は、自己資本比率規制における国内基準行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を確保することが求められております。

そのいずれかが4%を下回った場合は、金融庁長官から、その水準如何によって、改善計画の提出及びその実行の命令、自己資本の充実に資する措置に係る命令、業務の全部又は一部の停止の命令等の措置を受けますが、直近3年間の推移では、連結・単体ともに12%以上を維持しており、現状4%を下回る蓋然性は高いものとは認識してしております。

自己資本比率	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結	13.54%	13.29%	12.89%	12.61%
単体	13.20%	12.97%	12.57%	12.30%

当行の自己資本比率にマイナスに影響する主な要因は以下のとおりです。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・債務者と株式・債券の発行体に対する内部格付に応じて生じるリスク・アセット及び期待損失の増加
- ・繰延税金資産の自己資本への算入制限が課せられた場合の自己資本の減少
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩しによる自己資本の減少
- ・債務者の信用力の悪化や不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・銀行の自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・為替レートの不利益な変動
- ・本項記載のその他の不利益な展開等

当行は、様々なリスク事象によるストレスが加わった場合にも、十分な自己資本の維持が可能かどうかについて、年に2回「統合ストレステスト」を実施しており、資本の十分性について定期的に検証してしております。

(3) 業務に伴うリスク

① 市場リスク

当行では有価証券などの市場取引及び投資活動を行っております。したがって、当行の業績及び財政状態は、これらの活動に伴うリスク（金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等）にさらされております。例えば、金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。また債券などの金融商品の売買において、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

例えば、2008年のリーマン・ショック時には保有している金融資産を適正な価格で現金化できない、「市場流動性が枯渇」した状況が発生しました。著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事務リスク

当行では、各種取引に伴う事務処理について、規程等に則った適宜適切な処理を徹底しておりますが、当行役員や外部委託先の人為的ミスなどにより事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復等に係る対応費用などの発生及び社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

④ システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止又は誤作動や、コンピュータの不正使用又は外部からのサイバー攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、コンピュータ機器や通信回線の二重化やサイバー攻撃などの探知システムの拡充を図っており、2023年1月予定の基幹系システム刷新においては、メインシステムに加え、バックアップシステムの更なる強化を手掛けております。

⑤ 法務リスク

当行役職員の法令等違反に起因した多大な損失の発生や当行への訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行ではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。

⑥ 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪、物理的テロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容、株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報漏洩に関するリスク

当行役員及び外部委託先の人為的ミス・事故等や外部者の不正アクセス等により、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、グループ会社情報管理に関する基本方針・取扱規程及び体制を整備し、各部署への「お客さま情報管理責任者」、「お客さま情報管理者」設置のほか、職員教育、セキュリティ対策といった情報漏洩防止策を講じております。

⑨ ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行では収益力増強のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これら戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏功しない例としては既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと、手数料収入の増大が期待どおりとならないこと、経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと、などが挙げられます。

⑩ 業務の外部委託に伴うリスク

当行は、様々な業務を外部委託するにあたり、業務委託を行うことの妥当性検証や委託先の情報管理態勢の確認等により、委託先の選定を適切に行うよう努めておりますが、委託先において重要な業務の遂行に支障を来す事態が発生した場合、当行の業務運営に支障を来し、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融環境等に係るリスク

① 競争の激化

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 地域経済の動向

当行は、北海道を主要な営業基盤としておりますが、インバウンドや公共事業の大幅な縮小等により地域経済が想定以上に悪化した場合は、収益基盤の拡大が困難となるほか、信用リスクの増加などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、事業性理解や経営改善支援など、道内企業の価値向上に向けた取組みを通じて、地域経済の持続可能性に貢献すべく努めております。

(5) その他

① 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合、当行のマーケット部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、又は一定の取引を行うことができなくなり、資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態が生じた場合には、当行のマーケット部門及びその他業務の収益性に悪影響を与え、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、又は退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。これらの結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 会計制度変更に伴うリスク

現時点で将来の会計制度変更について影響を測定することは困難ですが、会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められており、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い有効性を評価する過程で発見された事項は、速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や、開示すべき事項に重大な不備があると監査法人が評価するような場合には、当局による監督指導や社会的信用の失墜により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新型コロナウイルス感染症などの疫病発生による業務継続に関するリスク

事前に疫病発生の影響を測定することは困難ですが、社会的混乱により当行の業務運営に支障が生じ、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では業務継続計画（BCP）や「緊急時対応要領」、「新型コロナウイルスへの対応冊子」を策定し、また様々な緊急時の訓練を定期的実施するなどの対策を講じています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな拡大が続いたものの、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により大幅な下押しが見られました。個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しの動きが続きましたが、昨年10月の消費税増税に加え、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大により弱い動きが見られます。設備投資は、機械投資に弱さが見られましたが、高水準の企業収益や成長分野への対応を背景に、緩やかに増加しました。輸出は、海外経済の減速を背景に弱含みで推移しました。

金融面では、無担保コールレートはマイナス金利で推移しました。10年国債新発債利回りは概ねマイナス金利で推移しましたが、3月にプラス水準に上昇しました。対ドル円相場は、原油価格の急落、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大などをを受けて3月に102円台まで円が急騰しましたが、年度を通じてみると概ね105円～112円台で推移しました。

次に北海道経済をみますと、緩やかな回復が続きましたが、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、下押し圧力の強い状態となりました。需要項目別では、個人消費は、緩やかな増加が続きましたが、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により弱い動きとなりました。住宅投資は、貸家を中心として弱めの動きとなりました。設備投資は、省力化投資などが増加し、緩やかに増加しました。公共投資は、北海道胆振東部地震の災害復旧工事の着工などから、増加しました。観光関連は、年後半から一部に弱い動きが見られ、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に悪化しております。

このような金融経済環境のもと、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況（連結）

当連結会計年度の経営成績、損益の状況につきましては、中核となる当行の経営成績を主な要因として、経常収益が1,380億円と前年比3億円減少いたしました。経常費用は1,253億円と前年比67億円増加いたしました。その結果、経常利益は127億円と前年比70億円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は75億円と同65億円減少いたしました。

<主な損益項目の分析>

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結コア粗利益	897	882	△15
資金利益	678	656	△22
役務取引等利益	185	181	△4
その他	33	44	10
営業経費	714	701	△13
その他経常損益等	14	△53	△68
貸倒償却引当費用	23	37	14
有価証券関係損益	20	△42	△62
その他	17	25	7
経常利益	198	127	△70
法人税等調整額	14	△0	△15
親会社株主に帰属する当期純利益	141	75	△65

連結コア業務純益	178	183	5
----------	-----	-----	---

(注) 1. 連結コア粗利益 = [資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)] + [役務取引等収益 - 役務取引等費用] + [(その他業務収益 - その他業務費用) - 国債等債券関係損益]

2. 連結コア業務純益 = 連結コア粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

なお、セグメントごとの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

銀行業（単体）

当行単体の当事業年度の経営成績につきましては、経常収益は1,087億円と前年比2億円減少いたしました。このうち資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したことにより、683億円と前年比26億円減少いたしました。有価証券売却・償還益が70億円と前年比22億円増加いたしました。

経常費用は、961億円と前年比64億円増加いたしました。このうち営業経費は人員の自然減や幅広い物件費の削減などにより671億円と前年比17億円減少いたしました。当事業年度末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市況の悪化などにより、有価証券売却損・償却が109億円と前年比82億円増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は126億円と前年比66億円減少し、当期純利益は83億円と前年比53億円減少いたしました。

リース業

リース業の経営成績につきましては、割賦売上上の減少により経常収益が284億円と前年比4億円減少いたしました。この結果、経常利益は5億円、当期純利益は3億円とそれぞれ前年比で微減となりました。

（営業施策）

当行は、お客さま本位の営業を前提とした対面コンサルティングの営業を中心に、お客さま・地域の多様化するニーズや様々な課題に沿った最適なサービスやソリューションの提供を通じて、その課題の解決に積極的に取り組んでおります。

イ 個人のお客さまに向けた取組み

お客さまの資産の形成・運用・承継といったニーズに対しては、コンサルティングプラザ、北洋証券、ウェルスマネジメントグループなどの専門性の高いスタッフにより、最適なプランをご提案させていただいております。北洋証券との連携では、当行で取り扱っていない商品ラインナップの拡充や当行からの人員増強を図るなど、多様な資産運用ニーズにお応えする体制を強化しております。個人ローンにつきましても、お客さまニーズに応じて、住宅ローン契約の電子化、WEB完結型ローンの拡充など、利便性の向上に努めております。

ロ 法人のお客さまに向けた取組み

ご融資や各種ファンドによる円滑な資金支援はもとより、「事業性理解」の取組みを起点に、お客さまの真のニーズ・課題を顕在化させ、その解決に最も適したソリューションの提供に努めております。当行の関連コンサル会社「株式会社北海道共創パートナーズ」（注）においては、事業承継ファンドの設立やM&A専門人材の集約など、お客さまの支援体制を強化しております。また、大規模震災時に備えた元本免除特約付き融資や省エネ・再エネ事業に係る設備投資への利子補給付き融資の取扱いのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに対しては、返済条件の緩和に伴う手数料免除や期日までご返済の必要がない融資の取扱いなど、外部環境変化に応じた様々なニーズに対して、きめ細かくサポートしております。

（注）2020年4月1日付で当行の完全子会社になっております。

ハ 地域の活性化に向けた取組み

地方公共団体をはじめ、信用金庫・信用組合等の金融機関や大学など、産学官金の連携により、地域経済の活性化に協働して取り組んでおります。胆振管内7市町との連携では、2020年度に白老町にオープンする予定のウポポイのPRに向けた取組みや、首都圏の大学生を対象としたインターンシップ事業により、地域産業の課題解決や将来の移住につながる関係人口の創出に向けた取組みを支援しております。また、中空知管内4市町、地元信用金庫との連携においても、地域の学生を対象に、地元で働く魅力を伝えるための様々な企画に協力し、地域の人手不足解消に向けた取組みを支援しております。このほか、北海道の強みである「農業」の持続的発展に貢献すべく、「ほくよう農業地域活性化ファンド」を新設しております。

ニ その他の取組み

地銀最大の規模となる「TSUBASAアライアンス（注）」による協業を強化しており、スケールメリットを活かした金融サービスの向上や、新ビジネスの創出、業務共同化による効率化を進めております。この広域連携により、M&Aプラットフォームの構築など、多様なお客さまのニーズに応じて、営業地域の異なるネットワークを活用した幅広い情報交換やマッチング支援を展開しております。また、デジタル分野における協業では、共同で開発した共通基盤を活用し、スマートフォンでの口座開設や通帳機能、異業種連携も含めたマネージャーや資産管理等の各種アプリサービスなど、より付加価値の高いサービス提供に努めております。このほか、将来のシステムコスト削減や事務効率化に向けて、TSUBASA基幹系システムの共同化を着実に進めております。

（注）TSUBASAアライアンス

千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北越銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行（2020年4月に加盟）及び当行の10行が参加する地銀広域連携の枠組みです。

（CSR活動）

当行グループは、地域社会の一員としてCSR（企業の社会的責任）を重視し、ステークホルダー（利害関係者）に配慮した経営を行うことが不可欠と考えております。こうした考えに基づき、CSR基本方針のもとに、環境・社会貢献・ガバナンスに係る取組方針（ESG取組方針）を定めるとともに、「お客さまとの共通価値の創造」「環境保全」「医療福祉」「教育文化」「ダイバーシティ」をSDGsに係る重点取組テーマとして、地域社会の活性化と持続的発展に向けたさまざまな活動に取り組んでおります。

「お客さまとの共通価値の創造」につきましては、事業性理解を通してお客さまと経営課題を共有したうえで、その解決に向け、融資や各種ファンドによる資金面のご支援はもとより、外部専門機関も活用した多様なソリューションの提供を行っております。

「環境保全」につきましては、北海道の生物多様性保全を目的とした「ほっく一基金（2010年度設立）」を2017年11月に公募制とし、道内の希少種保護や生息環境整備などに取組むさまざまな団体を幅広く支援する助成制度といたしました。これまでの助成先累計は基金設立以来、累計87先（2020年3月時点）となります。また、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素など温暖化のガス削減に取り組むとともに、環境格付融資やエコファンド（ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO」）、エコボンド（環境配慮型企業向け私募債「北洋エコボンド」）、環境ビジネス支援ファンド等を取扱っております。

「医療福祉」につきましては、地域医療への取組みとしまして、道内教育機関との連携による「市民医療セミナー」の開催や、行員による企業団体献血への協力を推進しています。また、当行は、北海道骨髄バンク推進協会が設立（1990年10月）された当初より骨髄バンク支援活動を継続しており、事務局運営等への人的支援、推進活動への資金援助のほか、骨髄ドナー休暇を設けて職員の貢献活動を推奨しております。

「教育文化」につきましては、障がい者スポーツ支援の取組みとしまして、私募債「パラスポーツ応援債」を取扱っております。「パラスポーツ応援債」は、お客さまが私募債をご利用される際に、発行金額の0.2%相当額を当行が道内の障がい者スポーツ活動に取り組む選手や団体等に寄付を行うものです。2019年度贈呈先は9先、総額326万円の寄付を贈呈いたしました。また、金融教育ができる教員を育てることを目的とした北海道教育大学との金融教育プロジェクトや児童・生徒の銀行営業店見学受入に継続して取り組んでおります。このほか、北海道放送主催の「中学生作文コンクール」へも協賛しており、当行本支店を主会場に表彰式を行っております。芸術・文化振興などの活動につきましては、札幌交響楽団によるクラシックコンサートを開催しており、これまでに延べ約33,000名のお客さまをご招待いたしました。

「ダイバーシティ」につきましては、女性職員が能力をさらに発揮できるよう女性のキャリア形成支援を目的とした研修を継続的に実施するとともに、女性の上位職位への登用を促進しております。また、仕事と家庭・生活の両立に向けて「コース別人事」「勤務地変更制度」など各種制度の整備・拡充を行うなど、男女ともに働きやすい環境整備に取り組んでまいりました。これらの実績が評価され、2018年12月に道内金融機関で初めて「優良な子育てサポート企業（プラチナくるみん）」の認定を受けております。

今後もグループ一体となって、北海道の持続的発展とより暮らしやすい社会づくりを支援するとともに、国際連合が提唱するSDGsの達成に貢献してまいります。

財政状態の状況（連結）

（主要勘定残高）

2020年3月末の総資産は、9兆9,880億円と前年比2,282億円増加（2.3%）いたしました。貸出金は、6兆6,591億円と前年比1,410億円増加（2.1%）いたしました。有価証券は、1兆2,974億円と前年比323億円増加（2.5%）いたしました。

預金・譲渡性預金は、8兆9,318億円と前年比2,607億円増加（3.0%）いたしました。

純資産は、4,094億円と前年比115億円減少（△2.7%）いたしました。

	2019年3月末 (億円)	2020年3月末 (億円)	増減 (億円)
総資産	97,597	99,880	2,282
貸出金	65,180	66,591	1,410
有価証券	12,651	12,974	323
預金・譲渡性預金	86,711	89,318	2,607
純資産	4,210	4,094	△115

（リスク管理債権残高の推移）

2020年3月末のリスク管理債権は、715億円と前年比26億円減少いたしました。

また、リスク管理債権比率（リスク管理債権が貸出金に占める割合）は、1.07%と前年比0.06ポイント改善いたしました。

	2019年3月末 (億円)	2020年3月末 (億円)	増減 (億円)
破綻先債権	43	34	△8
延滞債権	613	585	△27
3ヵ月以上延滞債権	5	5	0
貸出条件緩和債権	80	89	9
リスク管理債権合計	742	715	△26
（貸出金に占める割合）	(1.13%)	(1.07%)	(△0.06%)

（有価証券の評価損益）

2020年3月末の有価証券の評価損益は、880億円の評価益となり、前年比192億円減少いたしました。内訳としては、株式の評価益が862億円と前年比48億円減少、債券の評価益が90億円と同76億円の減少、その他は72億円の評価損となり同68億円減少いたしました。

	2019年3月末 (億円)	2020年3月末 (億円)	増減 (億円)
その他有価証券	1,073	880	△192
株式	910	862	△48
債券	166	90	△76
その他	△3	△72	△68

日経平均株価（円）	21,205.81	18,917.01	△2,288.80
長期国債利回（%）	△0.095	0.005	0.100

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ380億円増加し1兆6,333億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金の増加等により1,063億円の収入（前連結会計年度は158億の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により525億円の支出（前連結会計年度は1,972億の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により157億円の支出（前連結会計年度は66億の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(国内・海外別収支)

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息の減少等を主因として前連結会計年度比20億82百万円減少の650億13百万円、役務取引等収支が同4億41百万円減少の180億1百万円、その他業務収支が国債等債券売却益の増加等を主因として同34億17百万円増加の68億60百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が有価証券利息配当金の減少等を主因として前連結会計年度比1億24百万円減少の5億91百万円、役務取引等収支が同35百万円増加の1億88百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の減少等を主因として同33億58百万円増加の26億5百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比22億5百万円減少の656億5百万円、役務取引等収支が同4億7百万円減少の181億89百万円、その他業務収支が同67億75百万円増加の94億65百万円となり、収支合算では同41億63百万円増加の932億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	67,095	715	—	67,810
	当連結会計年度	65,013	591	—	65,605
うち資金運用収益	前連結会計年度	69,238	1,411	5	70,644
	当連結会計年度	66,988	714	3	67,699
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,143	696	5	2,834
	当連結会計年度	1,975	122	3	2,094
役務取引等収支	前連結会計年度	18,442	153	—	18,596
	当連結会計年度	18,001	188	—	18,189
うち役務取引等収益	前連結会計年度	29,078	212	—	29,290
	当連結会計年度	28,839	239	—	29,079
うち役務取引等費用	前連結会計年度	10,635	59	—	10,694
	当連結会計年度	10,838	51	—	10,889
その他業務収支	前連結会計年度	3,443	△753	—	2,690
	当連結会計年度	6,860	2,605	—	9,465
うちその他業務収益	前連結会計年度	30,193	1,481	—	31,675
	当連結会計年度	33,601	2,605	—	36,207
うちその他業務費用	前連結会計年度	26,749	2,235	—	28,985
	当連結会計年度	26,741	—	—	26,741

(注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、(国内・海外別貸出金残高の状況)を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(国内・海外別資金運用／調達状況)

国内業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が貸出金の増加等を主因として前連結会計年度比1,969億円増加の8兆3,258億円となり、利回りが貸出金で低下したこと等により同0.05ポイント低下の0.80%となったことから、受取利息は同22億円減少の669億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が預金の増加等を主因として前連結会計年度比3,668億円増加の9兆2,543億円となりましたが、利回りは0.00ポイント低下の0.02%となり、支払利息は同1億円減少の19億円となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が有価証券の減少等を主因として前連結会計年度比198億円減少の613億円、利回りが同0.57ポイント低下の1.16%となったことから、受取利息は同6億円減少の7億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比209億円減少の616億円、利回りが同0.65ポイント低下の0.19%となり、支払利息は同5億円減少の1億円となりました。

この結果、合計では、資金運用勘定は平均残高が前連結会計年度比1,854億円増加の8兆3,552億円、利回りが同0.05ポイント低下の0.81%となり、受取利息が同29億円減少の676億円となりました。資金調達勘定は平均残高が前連結会計年度比3,542億円増加の9兆2,839億円、利回りが同0.01ポイント低下の0.02%となり、支払利息は同7億円減少の20億円となりました。

(① 国内業務部門)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,128,900	69,238	0.85
	当連結会計年度	8,325,834	66,988	0.80
うち貸出金	前連結会計年度	6,244,528	59,622	0.95
	当連結会計年度	6,590,086	57,833	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,600	29	0.63
	当連結会計年度	4,365	24	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	1,207,049	8,982	0.74
	当連結会計年度	1,150,804	8,519	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	169,449	△39	△0.02
	当連結会計年度	90,683	△17	△0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	445,044	428	0.09
	当連結会計年度	438,762	425	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	8,887,495	2,143	0.02
	当連結会計年度	9,254,342	1,975	0.02
うち預金	前連結会計年度	8,195,885	317	0.00
	当連結会計年度	8,457,465	283	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	272,185	41	0.01
	当連結会計年度	280,044	26	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,136	△2	△0.03
	当連結会計年度	4,161	△1	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	56,928	5	0.01
	当連結会計年度	90,282	9	0.01
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	353,862	1,777	0.50
	当連結会計年度	421,455	1,653	0.39

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 国際業務部門)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	81,223	1,411	1.73
	当連結会計年度	61,370	714	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	9,754	138	1.42
	当連結会計年度	8,270	84	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	62,651	1,234	1.97
	当連結会計年度	44,469	593	1.33
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,400	26	1.87
	当連結会計年度	1,554	26	1.71
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	82,588	696	0.84
	当連結会計年度	61,614	122	0.19
うち預金	前連結会計年度	14,218	92	0.65
	当連結会計年度	13,589	77	0.57
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,132	301	2.13
	当連結会計年度	1,385	29	2.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	13,341	296	2.22
	当連結会計年度	14,249	11	0.08
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(③ 合計)

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,210,123	40,370	8,169,753	70,649	5	70,644	0.86
	当連結会計年度	8,387,205	31,994	8,355,210	67,703	3	67,699	0.81
うち貸出金	前連結会計年度	6,254,282	—	6,254,282	59,761	—	59,761	0.95
	当連結会計年度	6,598,356	—	6,598,356	57,917	—	57,917	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,600	—	4,600	29	—	29	0.63
	当連結会計年度	4,365	—	4,365	24	—	24	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	1,269,701	—	1,269,701	10,217	—	10,217	0.80
	当連結会計年度	1,195,274	—	1,195,274	9,112	—	9,112	0.76
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	170,850	—	170,850	△13	—	△13	△0.00
	当連結会計年度	92,237	—	92,237	8	—	8	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	445,044	—	445,044	428	—	428	0.09
	当連結会計年度	438,762	—	438,762	425	—	425	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	8,970,084	40,370	8,929,714	2,839	5	2,834	0.03
	当連結会計年度	9,315,956	31,994	9,283,962	2,098	3	2,094	0.02
うち預金	前連結会計年度	8,210,103	—	8,210,103	410	—	410	0.00
	当連結会計年度	8,471,055	—	8,471,055	361	—	361	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	272,185	—	272,185	41	—	41	0.01
	当連結会計年度	280,044	—	280,044	26	—	26	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,136	—	8,136	△2	—	△2	△0.03
	当連結会計年度	4,161	—	4,161	△1	—	△1	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,132	—	14,132	301	—	301	2.13
	当連結会計年度	1,385	—	1,385	29	—	29	2.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	70,269	—	70,269	302	—	302	0.42
	当連結会計年度	104,531	—	104,531	20	—	20	0.01
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	353,862	—	353,862	1,777	—	1,777	0.50
	当連結会計年度	421,455	—	421,455	1,653	—	1,653	0.39

- (注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(国内・海外別役務取引の状況)

国内業務部門の役務取引等収益は前連結会計年度比2億39百万円減少の288億39百万円、役務取引等費用は同2億3百万円増加の108億38百万円となりました。この結果、合計の役務取引等収益は前連結会計年度比2億11百万円減少の290億79百万円、役務取引等費用は同1億95百万円増加の108億89百万円となり、役務取引等収支は同4億7百万円減少の181億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	29,078	212	29,290
	当連結会計年度	28,839	239	29,079
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,183	11	10,194
	当連結会計年度	10,640	11	10,651
うち為替業務	前連結会計年度	7,762	191	7,953
	当連結会計年度	7,748	217	7,966
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,040	0	1,040
	当連結会計年度	1,211	1	1,212
うち代理業務	前連結会計年度	6,751	—	6,751
	当連結会計年度	6,227	—	6,227
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	317	—	317
	当連結会計年度	301	—	301
うち保証業務	前連結会計年度	1,505	10	1,515
	当連結会計年度	1,394	9	1,404
役務取引等費用	前連結会計年度	10,635	59	10,694
	当連結会計年度	10,838	51	10,889
うち為替業務	前連結会計年度	1,230	43	1,274
	当連結会計年度	1,240	37	1,277

(国内・海外別預金残高の状況)

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,582,055	14,250	8,596,305
	当連結会計年度	8,845,337	10,501	8,855,838
うち流動性預金	前連結会計年度	6,492,654	—	6,492,654
	当連結会計年度	6,774,453	—	6,774,453
うち定期性預金	前連結会計年度	1,970,145	—	1,970,145
	当連結会計年度	1,904,462	—	1,904,462
うちその他	前連結会計年度	119,255	14,250	133,505
	当連結会計年度	166,421	10,501	176,922
譲渡性預金	前連結会計年度	74,818	—	74,818
	当連結会計年度	75,996	—	75,996
総合計	前連結会計年度	8,656,873	14,250	8,671,123
	当連結会計年度	8,921,333	10,501	8,931,834

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(国内・海外別貸出金残高の状況)

○業種別貸出状況 (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,518,080	100.00	6,659,161	100.00
製造業	355,204	5.45	372,012	5.59
農業, 林業	30,529	0.47	28,997	0.43
漁業	1,322	0.02	1,460	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,645	0.06	3,380	0.05
建設業	206,596	3.17	192,191	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	89,327	1.37	91,722	1.38
情報通信業	34,819	0.53	37,724	0.57
運輸業, 郵便業	161,339	2.48	183,190	2.75
卸売業, 小売業	511,631	7.85	505,775	7.59
金融業, 保険業	232,030	3.56	240,087	3.60
不動産業, 物品賃貸業	636,064	9.76	616,929	9.26
各種サービス業	514,267	7.89	519,882	7.81
地方公共団体等	2,030,670	31.15	2,074,038	31.15
その他	1,710,630	26.24	1,791,768	26.91
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,518,080	—	6,659,161	—

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(国内・海外別有価証券の状況)

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	360,000	—	360,000
	当連結会計年度	385,244	—	385,244
地方債	前連結会計年度	323,649	—	323,649
	当連結会計年度	375,437	—	375,437
短期社債	前連結会計年度	1,999	—	1,999
	当連結会計年度	1,999	—	1,999
社債	前連結会計年度	331,152	—	331,152
	当連結会計年度	319,779	—	319,779
株式	前連結会計年度	140,660	—	140,660
	当連結会計年度	135,960	—	135,960
その他の証券	前連結会計年度	73,714	33,929	107,643
	当連結会計年度	60,038	18,953	78,991
合計	前連結会計年度	1,231,177	33,929	1,265,106
	当連結会計年度	1,278,460	18,953	1,297,414

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

2020年3月末の自己資本比率は、貸出金の積上げに伴うリスク・アセット等の増加を主な要因として、連結ベースでは12.61%、単体ベースでは12.30%となりました。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的內部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	12.89	12.61
2. 連結における自己資本の額	3,563	3,554
3. リスク・アセットの額	27,637	28,179
4. 連結総所要自己資本額	1,105	1,127

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 単体自己資本比率（2／3）	12.57	12.30
2. 単体における自己資本の額	3,398	3,387
3. リスク・アセットの額	27,026	27,535
4. 単体総所要自己資本額	1,081	1,101

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	244	243
危険債権	394	361
要管理債権	85	95
正常債権	67,057	68,428

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績は、経常収益は1,380億円と概ね横ばいを維持したものの、市況の悪化に伴う保有有価証券の売却損や減損などにより経常費用が増加し、経常利益は127億円、親会社株主に帰属する当期純利益は75億円と、それぞれ前年比70億円、65億円の減益となりました。この主な要因分析等につきましては、当行グループの中核である当行単体の経営成績（以下に記載）のとおりであります。

銀行業（単体）

当行単体の当事業年度の経営成績については、まず、収益の柱である資金運用収益が683億円と前年比26億円減少（ $\Delta 3.6\%$ ）しております。これは、貸出金の残高は堅調に伸長したものの、利回り低下が続き、貸出金利息が581億円と前年比18億円減少（ $\Delta 3.0\%$ ）したことや、国債の償還・売却などに伴う有価証券利息配当金が95億円と7億円減少（ $\Delta 7.4\%$ ）したことが主因となっています。このほか、役務取引等収益は、預り資産販売手数料の減少を主因として、271億円と前年比3億円減少（ $\Delta 1.2\%$ ）しましたが、有価証券売却・償還益が70億円と前年比22億円増加（45.9%）したことなどにより、全体の経常収益は、1,087億円と前年比2億円の減少（ $\Delta 0.2\%$ ）に留まりました。

一方、経常費用は961億円と前年比64億円の増加（7.1%）となりました。これは、人員の自然減や幅広い物件費の削減などにより、営業経費が671億円と前年比17億円減少（ $\Delta 2.6\%$ ）したものの、当事業年度末にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市況の悪化などにより、有価証券売却損・償却が109億円と前年比では82億円の増加（296.7%）となったことが主因であります。

以上の結果、当事業年度の経常利益は126億円と前年比66億円減少（ $\Delta 34.5\%$ ）し、当期純利益は83億円と前年比53億円の減少（ $\Delta 38.9\%$ ）となりました。

リース業

リース業につきましては、収益率の高いリース売上が206億円と前年比3億円増加（1.8%）したものの、割賦売上が76億円と前年比7億円減少（ $\Delta 8.8\%$ ）したことにより、経常収益は284億円と前年比4億円減少（ $\Delta 1.6\%$ ）いたしました。この結果、経常利益は5億円と前年比1億円の減少（ $\Delta 16.1\%$ ）、当期純利益は3億円と前年比で微減に留まりました。

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであり、リスクが顕在化する蓋然性が高いと認識しているのは、足元の新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクやそれに起因する信用リスク、市場リスクなどで、その影響の長期化や回復の遅れなどによっては、信用コストの増加や保有有価証券の減損・評価損など、相当の影響を及ぼすものと認識しております。

当行では、想定される具体的なリスクについて、機動的に（原則毎月）その発生の「影響度」と「蓋然性」を確認の上、その重要性を判定しており、早期予兆管理とコントロールするための施策を講じることに努めております。また、発生した場合には、迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

当連結会計年度（2019年度）を以て最終年度となる中期経営計画『共創』で掲げた、目標とする経営指標の達成状況は以下のとおりです。

道内のお客さまを中心に積極的に資金ニーズにお応えし、貸出金が堅調に増加したことから、リスク・アセットが増加し自己資本比率は減少したものの、引続き十分な水準は維持しており、預貸金や自己資本比率の目標は達成いたしました。一方、収益性の目標につきましては、上記のとおり市況の悪化に伴う有価証券関係損益の減少などにより、経常利益、当期純利益は減少し、一人当たり生産性を含め、未達となりました。

(連結)

目標とする経営指標	2019年度実績 (前年比)	目標達成状況
経常利益	127億円 (△70億円)	82.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	75億円 (△65億円)	73.4%
自己資本比率	12.61% (△0.28%)	達成

(単体)

目標とする経営指標	2019年度実績 (前年比)	目標達成状況
経常利益	126億円 (△66億円)	84.1%
当期純利益 ①	83億円 (△53億円)	79.2%
一人あたり生産性(①÷年度末人員数)	3,003千円 (△1,746千円)	78.5%
自己資本比率	12.30% (△0.27%)	達成
預金平均残高 (譲渡性預金含む)	87,713億円 (2,707億円)	100.2% (達成)
貸出金平均残高	66,576億円 (3,457億円)	101.0% (達成)

なお、2020年度からは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載の目標を掲げており、目標達成に向けて、当行グループ一丸となって取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが1,063億円の収入（前年比905億円の収入増加）となりました。これは、法人・個人預金の堅調な増加や、中小企業等への資金支援を目的とした日本銀行からの借入金の増加もありますが、主因としては前年度に政府向けの貸出金1,000億円の支出増加があったことによる反動増であります。このほか、投資活動によるキャッシュ・フローは、525億円の支出（前年比2,497億円の支出増加）となりました。これは、有価証券の取得増加による支出の増加と売却・償還による収入の減少が主因です。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金及び自己株式の取得による支出のほか、劣後特約付借入金の返済（100億円）による支出等により、157億円の支出（前年比91億円の支出増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1兆6,333億円と前連結会計年度に比べ380億円増加しており、資本の財源や資金の流動性は十分に維持されております。なお、当行グループの主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載のとおりであり、設備投資の資金源は自己資金であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金)

当行では、貸出金等の与信債権について資産の自己査定を実施し、自己査定結果による債務者区分に応じて貸倒引当金の計上を行っております。

- ・「正常先」及び「要注意先」に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- ・「破綻懸念先」に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、主として今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- ・「破綻先」及び「実質破綻先」に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ただし、経済環境の大幅な変化等により債務者の区分や担保の処分可能見込額等が変動する場合には、将来当行グループの貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性の向上と営業基盤の整備を目的に、投資効率等を勘案して設備投資計画を策定しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度中において、釧路十条支店の新設をはじめとして、東屯田センター電気設備の改修、営業店舗等の改修及びシステム更改等を実施し、設備投資総額は2,778百万円となりました。リース業においては、システム投資等を実施し、設備投資総額は24百万円となりました。

また、当連結会計年度において、銀行業の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	北洋ビル	北海道	土地・建物	2019年8月	2,579
当行	二十四軒センター	北海道	土地・建物	2020年2月	339

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店 他169店	北海道	銀行業	店舗	126,698 (18,373)	27,669	20,177	2,162	4,285	54,295	2,711
		東京支店	東京都	銀行業	店舗他	-	-	11	7	2	21	12
		大連駐在 員事務所	中国 大連市	銀行業	事務所	-	-	0	0	-	0	1
		上海駐在 員事務所	中国 上海市	銀行業	事務所	-	-	0	0	-	0	1
		バンコク 駐在員事 務所	タイ王国 バンコク市	銀行業	事務所	-	-	-	0	-	0	1
		はまなす センター 他	北海道他	銀行業	事務セン ター・書 庫等	30,926	3,597	13,180	1,068	67	17,915	44
		社宅・寮	北海道他	銀行業	社宅・寮	81,811 (1,520)	3,713	395	1	-	4,110	0
連結子 会社	株式会社 札幌北洋 リース	本社 他7店	北海道	リース業	事務所・ 事務機器	-	-	7	29	-	37	84
	株式会社 札幌北洋 カード	本社	北海道	その他	事務所・ 事務機器	-	-	6	14	-	20	85
	北洋証券 株式会社	本社 他8店	北海道	その他	事務所・ 事務機器	128	4	-	-	-	4	77

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は95百万円であります。
 2. 銀行業の動産は、事務機械1,900百万円、その他1,340百万円であります。
 3. 当行の店舗外現金自動設備459ヵ所は上記に含めて記載しております。
 4. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
 北海道地区 土地 250百万円(5,176㎡)、建物 704百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

・新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	湯川支店	北海道	新設	銀行業	建物 動産	290 20	1	自己資金	2020年 4月	2020年 10月
	苗穂駅前 店舗	北海道	新設	銀行業	建物 動産	300 20	1	自己資金	2020年 4月	2020年 11月
株式会社 札幌北洋 リース	本社	北海道	新設	リース業	基幹システ ム	309	—	自己資金	2020年 2月	2021年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	399,060,179	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	399,060,179	399,060,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

なお、役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行っておりません。

(i) 定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役（社外取締役を除く。）に対して新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを、定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行取締役
新株予約権の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は、6,000個を上限とする。(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、600,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当行取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間（ただし、新株予約権者が地位喪失の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって地位を喪失した場合で、新株予約権者の相続人が権利行使するときは、死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間）に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、当行取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1個当たり100株といたします。ただし、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲内で調整することができるものといたします。

(ii) 取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役（社外取締役を除く。）に対して新株予約権を割り当てることを、取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行取締役11名	社外取締役を除く当行取締役11名	社外取締役を除く当行取締役10名
新株予約権の数 ※	535個 (注) 1	1,088個 (注) 1	761個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 53,500株 (注) 1	当行普通株式 108,800株 (注) 1	当行普通株式 76,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月16日 ～2045年7月15日	2016年7月16日 ～2046年7月15日	2017年7月15日 ～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 534円 資本組入額 267円	発行価格 268円 資本組入額 134円	発行価格 349円 資本組入額 175円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	同左	同左

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合は、当行取締役会の決議がなされた場合）当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって当行の取締役の地位を喪失した場合は、上記(1)にかかわらず、新株予約権者の相続人は、当該死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括して行使することができるものとする。

- (4) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記（注）2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、再編対象会社は再編対象会社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 再編対象会社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社取締役会で承認された場合）は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 再編対象会社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月27日 (注)	△140,000,000	399,060,179	—	121,101	—	50,001

(注) 第1種優先株式140,000,000株の取得及び消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	49	30	1,285	178	12	11,275	12,833	—
所有株式数 (単元)	377	1,844,004	56,470	760,380	813,322	91	514,565	3,989,209	139,279
所有株式数の割 合(%)	0.00	46.22	1.41	19.06	20.38	0.00	12.89	100.00	—

(注) 1. 自己株式9,461,199株は「個人その他」に94,611単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	30,954,500	7.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.94
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	5.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,710,067	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,474,100	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,748,800	4.04
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.44
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.85
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,154,980	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,411,900	1.90
計	—	181,199,347	46.50

(注) 1. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に変更しております。

2. 当行は自己株式を9,461,199株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,461,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 389,459,800	3,894,598	—
単元未満株式	普通株式 139,279	—	—
発行済株式総数	399,060,179	—	—
総株主の議決権	—	3,894,598	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株 (議決権の数25個)、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が413,200株 (議決権の数4,132個) 含まれております。なお、当該議決権4,132個は、議決権不行使となっております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が99株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	9,461,100	—	9,461,100	2.37
計	—	9,461,100	—	9,461,100	2.37

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式413,200株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

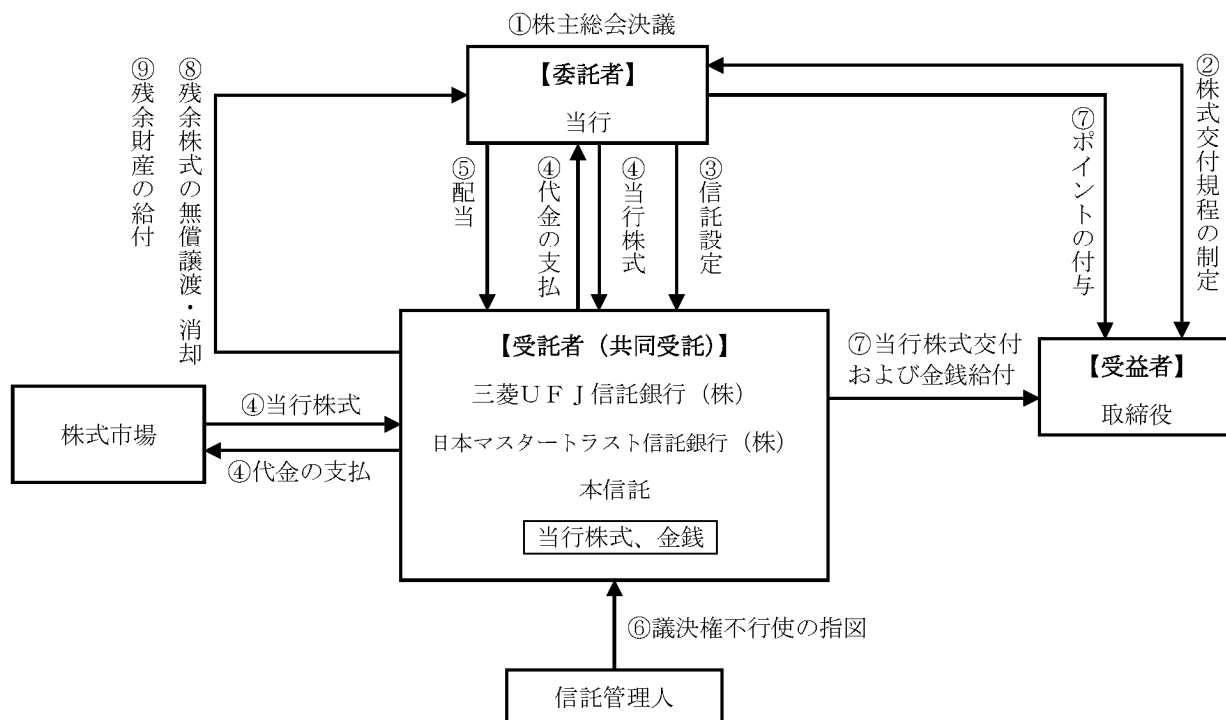
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当行は、取締役 (社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。) の報酬と、当行の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度 (以下「本制度」という。) を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P信託」という。) と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位および業績目標の達成度等に応じて、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭 (以下「当行株式等」という。) を取締役へ交付および給付 (以下「交付等」という。) するものであります。



- ① 当行は、2018年6月26日開催の株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。
- ② 当行は、2018年6月26日開催の取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定しております。
- ③ 当行は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当行の取締役に対する報酬の原資となる金銭を受託者に信託し、株式交付規程に定める受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託を設定しております。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として、当行株式を株式市場からの買付または当行の自己株式処分によって取得いたします。本信託が取得する株式数は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内といたします。
- ⑤ 本信託内の当行株式に対しても、他の当行株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当行株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないことといたします。
- ⑦ 信託期間中、毎事業年度における役位および業績目標の達成度等に応じて毎年、取締役に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイントに応じて当行株式等について交付等を行います。
- ⑧ 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当行に当該残余株式を無償譲渡し、当行は取締役会決議によりその消却を行う予定であります。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当行に帰属する予定であります。なお、信託費用準備金を超過する部分については、当行および取締役と利害関係のない団体に寄附を行う予定であります。

(注) 株式交付規程に定める受益者要件を充足する取締役への当行株式等の交付等により信託内に当行株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託は終了いたします。なお、当行は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当行株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本信託により当行株式を追加取得する可能性があります。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間（2019年3月末日に終了する事業年度から2020年度3月末日に終了する事業年度までの2事業年度）における当行取締役への報酬として190百万円の金銭を抛出（信託報酬・信託費用を含む）し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式478,500株を株式市場から取得しております。

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月14日) での決議状況 (取得期間2019年5月16日～2019年6月27日)	8,000,000	1,710,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,834,500	1,709,980,193
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	510	124,240
当期間における取得自己株式	10	1,860

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	62,100	22,313,500	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,461,199	—	9,461,209	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数の減少及び処分価額の総額の増加は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式413,263株は含めておりません。

3 【配当政策】

当行では、銀行業の公共性に鑑み、経営の健全性確保の観点から、自己資本比率の動向・業績の動向・経営環境の変化などに留意しつつ、株主の皆さまへの総合的な利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には、業績連動配当制度などによる年間の配当金と自己株式取得額の合計について、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処としております。

この方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき5.0円といたしました。この結果、中間配当金（普通株式1株につき5.0円）を加えました当事業年度の年間配当金は普通株式1株につき10.0円となりました。

内部留保金の使途につきましては、お客さまへのサービス向上や経営効率化に資する有効な投資を行うとともに、経営基盤の一層の強化のために活用してまいります。

なお、当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当行は会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	普通株式	1,947	5.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,947	5.0

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

※ご参考 当行の総合的な株主還元施策の具体的な内容は以下のとおりであります。

<普通配当金>

安定的な配当実施の観点から、1株当たり年10.0円の予定であります。中間配当金につきましては、年間普通配当予定額の1/2を目途として、1株当たり5.0円とする予定であります。

<業績連動配当金>

業績に連動する部分として、通期の親会社株主に帰属する当期純利益が150億円を上回る場合に、その超過額の30%を目途にお支払いする予定であります。

<自己株式の取得>

年間の配当額と自己株式の取得額の総額が、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処とした額となるよう、定時株主総会に付議する期末配当額を取締役会で決議した後に、自己株式を取得する予定であります。

なお、年間の配当額が親会社株主に帰属する当期純利益の40%を上回る場合には、自己株式の取得は行わない予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

<基本的な考え方>

当行は、北洋銀行グループの経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主・お取引先（お客さま）・職員・地域社会などの様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくことを基本的な考え方としております。

この基本的な考え方に基づき、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会が明確に分離されている監査役会設置会社を選択し、その枠組みの中で、独立社外役員が過半数を占める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置するなど、より効果的なコーポレートガバナンス体制の確立に努めており、これを向上させていくために適時適切に見直しを行ってまいります。

<基本方針>

1. 株主の権利・平等性の確保

(1) 株主の権利・平等性が実質的に確保されるよう、少数株主や外国人株主など様々な株主の立場に十分配慮するとともに、株主総会における招集通知の早期発送や開催日の適切な設定など議決権行使の環境整備に努めてまいります。

(2) 株主・投資家に平等に情報を提供するため、インフォメーション・ミーティングや個人投資家向け会社説明会の資料は、原則同日中に当行ホームページで開示します。

2. ステークホルダーとの適切な協働

(1) 様々なステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重し、各ステークホルダーと適切に協働することにより、確固たる信頼関係の構築に努めてまいります。

(2) 地域金融機関として、北海道経済の発展に寄与することを責務と考え、地方創生への積極的な取組みやお客さまのライフステージに応じたサービスの提供などにより、「地域密着型金融」を推進してまいります。

(3) 地域社会の一員として、CSR（企業の社会的責任）を重視し、CSR基本方針のもと、「ESG取組方針」を定めるとともに、「お客さまとの共通価値の創造」「環境保全」「医療福祉」「教育文化」「ダイバーシティ」の5項目を「SDGsに係る重点取組みテーマ」として、様々な施策に取組んでまいります。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

(1) 情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、「開示委員会」において運用状況を検証してまいります。

(2) 経営理念や中期経営計画をはじめとする非財務情報についても、当行ホームページへの掲載などにより、主体的に開示してまいります。

4. 取締役会等の責務

(1) 取締役会・監査役会

a 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定及び経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とします。

b 取締役会は、定款で定める14名以内の適正な員数とし、業務に精通した一定数の社内取締役と、専門的知見や経験等のバックグラウンドが異なる複数名の社外取締役にて構成します。

c 監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とします。

d 監査役には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。

(2) 独立社外取締役の有効な活用

a 独立社外取締役は、中長期的な企業価値向上の視点とステークホルダーの立場に立った助言及び重要な意思決定を通じた経営の監督を行うことを主要な責務とします。

b 独立社外取締役は、「指名・報酬等経営諮問委員会」「ALM委員会」「経営戦略に関する意見交換会」等に参加し、取締役会以外においても、当行の重要な意思決定に係る議論に参画します。

(3) 取締役・監査役候補者の選定

a 取締役会は、「取締役・監査役候補者の選定基準」を定め、これを開示します。

b 取締役会は、社外役員候補者の選定に係る「独立性判断基準」を定め、これを開示します。

c 取締役候補者の選定に際しては、当行の業績等の評価を適切に人事に反映させ、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。

(4) 取締役・監査役の報酬の決定

- a 取締役会は、「各会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」を定め、これを開示します。
- b 取締役の報酬の透明性・公正性を確保するため、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置し、個別の支給額を決定します。
- c 監査役の報酬は監査役の協議により決定します。

5. 株主との対話

当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、株主との建設的な対話が不可欠であるとの認識のもと、取締役会で定めた「株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するための方針」に基づき、その体制を整備するとともに、IR活動の充実に取組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会が明確に分離されている監査役会設置会社を選択しております。その上で、役員指名・報酬ほか経営に関する重要な事項について、独立社外役員との適切な関与・助言の機会を確保し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外役員が過半数を占める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置しております。また、経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な経営体制を構築するとともに、職務執行の成果を毎年の株主総会で評価いただくことができるよう、取締役の任期を1年に短縮しております。

設置する主な機関

名称	取締役会
目的・権限等	株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定及び経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とし、法令に基づき取締役会規程に定めた付議事項について決定するとともに、取締役の業務執行について報告を受け、監督を行う。
議長	石井 純二（取締役会長）
構成員	社内取締役：石井 純二、柴田 龍、安田 光春、竹内 巖、長野 実、進藤 智、日當 隆文、若栗 伸夫 社外取締役：祖母井 里重子、島本 和明、西田 直樹、谷口 雅子

名称	監査役会
目的・権限等	株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とし、監査に関する意見を形成し監査報告を作成するとともに、取締役の業務執行について報告を受け、必要に応じ取締役または取締役会に意見を表明する。
議長	藤井 文世（常勤監査役）
構成員	社内監査役：藤井 文世、松下 克則 社外監査役：窪田 毅、和田 健夫、石井 吉春

名称	経営会議
目的・権限等	取締役会付議事項以外の重要な事項について決議すること、ならびに取締役会付議事項および議長が必要とする事項を協議することを目的とし、経営会議規程に定めた付議事項（営業推進・業務運営等に関する事項ほか）について決定するとともに、協議事項について協議する。
議長	安田 光春（取締役頭取）
構成員	社内取締役：石井 純二、柴田 龍、安田 光春、竹内 巖、長野 実、進藤 智、日當 隆文、若栗 伸夫

名称	指名・報酬等経営諮問委員会	
目的・権限等	取締役会の諮問機関として、役員への指名・報酬ほか経営に関する重要な事項について協議・決定・答申を行うことにより、独立社外役員との適切な関与・助言の機会を確保し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、指名・報酬等経営諮問委員会規程に定めた付議事項（取締役の個人別の報酬の額ほか）について決定するとともに、協議事項（株主総会に提出する役員選任議案の内容ほか）について取締役会に答申する。	
委員長	社外取締役の中から互選	
構成員	社内取締役	石井 純二、柴田 龍、安田 光春、竹内 巖、長野 実
	社外取締役	祖母井 里重子、島本 和明、西田 直樹、谷口 雅子
	社外監査役	窪田 毅、和田 健夫、石井 吉春

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

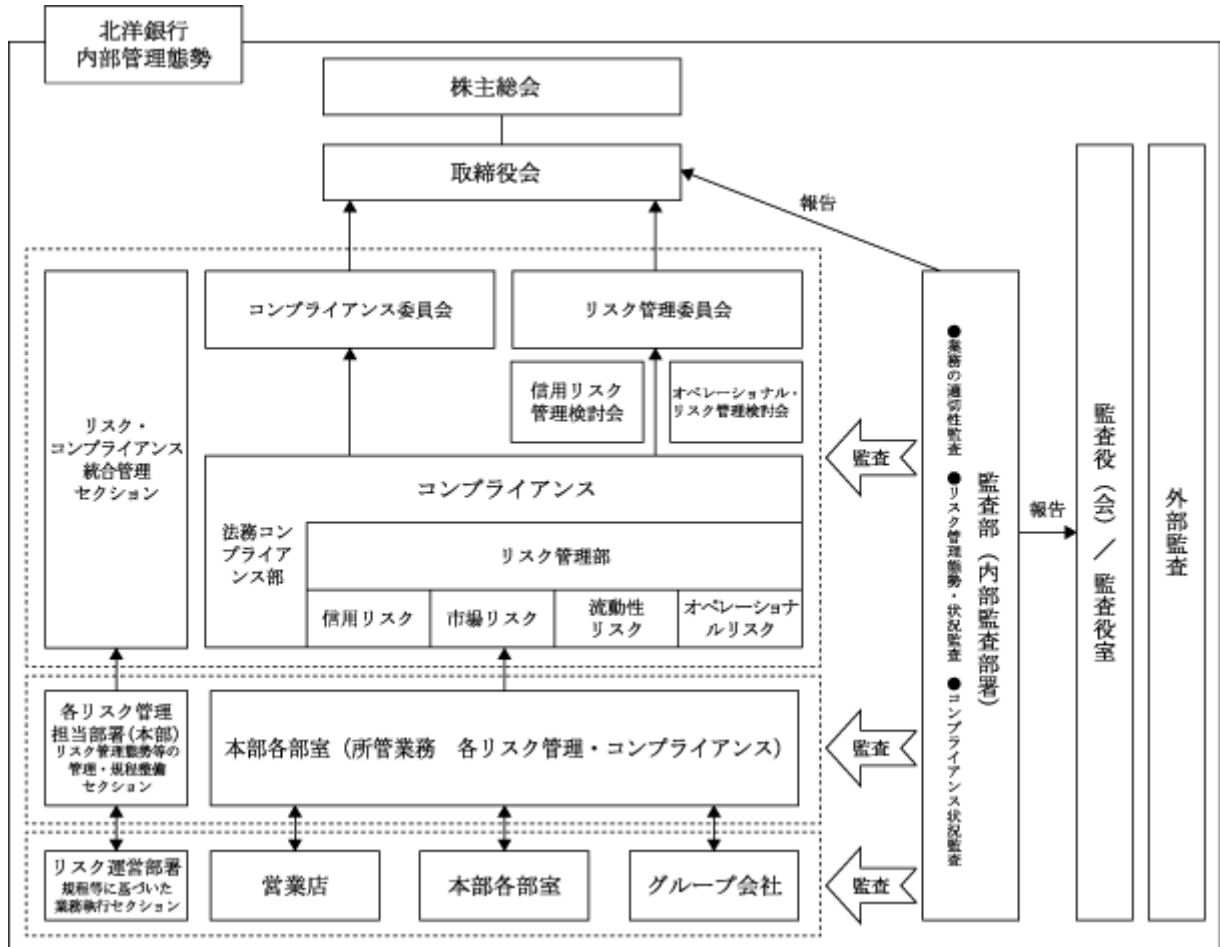
- ・ 当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を決議しております。
- ・ 当行は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決議しております。
- ・ 当行グループにおいては、取締役会・監査役（会）による経営のモニタリングについて、主要な監督対象であるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢を包括した内部管理体制（後掲）を構築しております。
- ・ 当行は、「職務権限規程」等により、職務・権限・意思決定ルールを明確に定めるなど、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しております。
- ・ 当行は、情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、情報開示に関して適切な体制の確保に努めております。当行は、法令等に従い、重要情報等の開示について適切かつ公正な情報開示を行うため、「グループ適時開示要領」に適時開示情報の報告プロセス・処理等について定めており、その概要は情報開示体制（後掲）のとおりであります。
また、適時開示の状況を検証する開示委員会の運営に関して「開示委員会規程」を定めております。
- ・ 当行は、お客さまの利益・資産の保護及び利便性の向上を経営上の最重要課題のひとつと認識し、適正な業務運営を行っております。

ロ コンプライアンス態勢の整備の状況

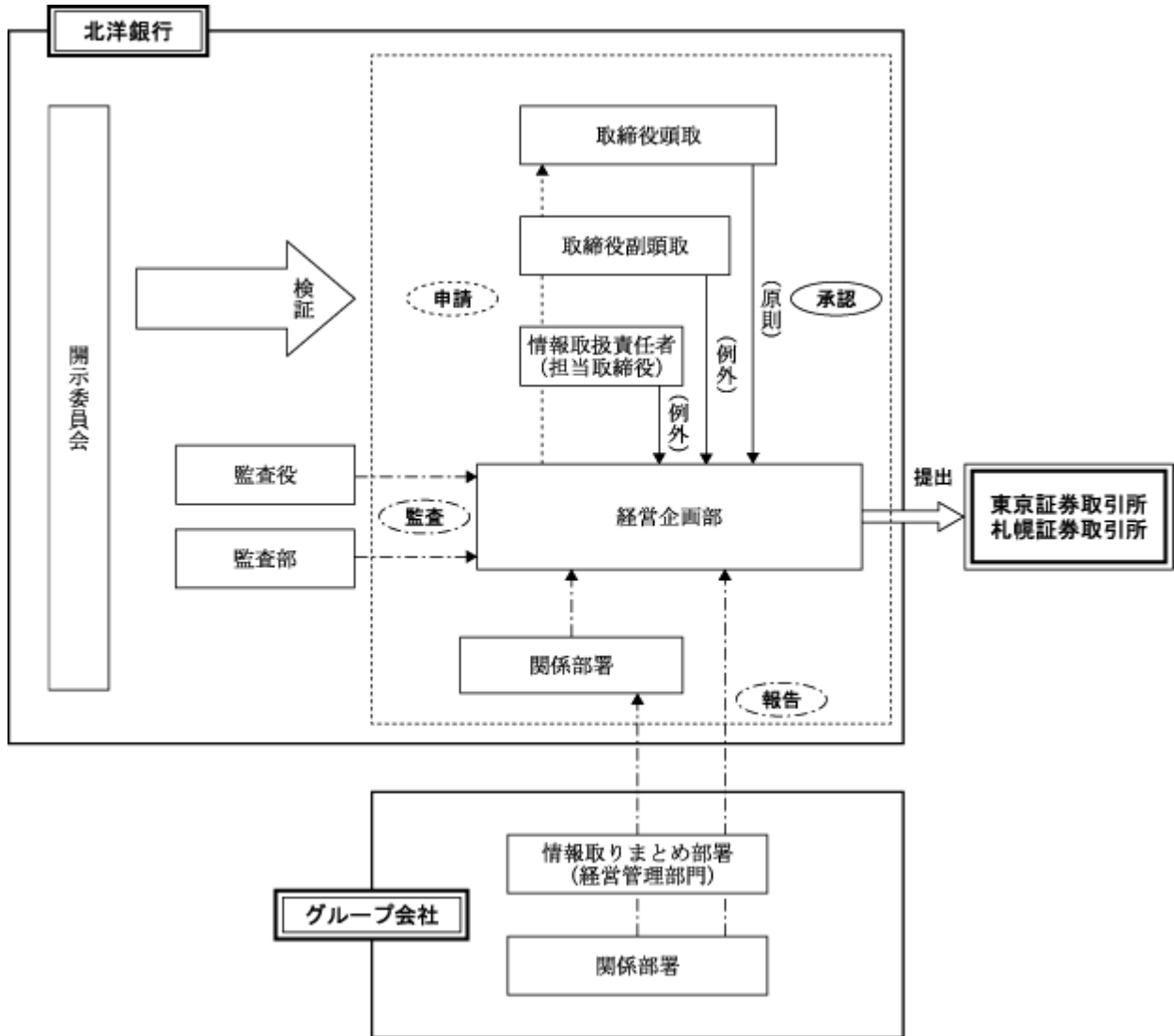
- ・ 当行及び子会社は、コンプライアンス（法令等の遵守）を経営の最重要課題のひとつと認識し、「グループ運営規程」及び「法令等遵守規程」にコンプライアンス態勢に係る規定を制定するなど、法令等や社内規則等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、当行及び子会社の代表取締役及び担当取締役が繰返し法令遵守の精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを企業活動の大前提とすることを徹底しております。
- ・ 当行は、事業年度ごとにグループ会社が優先的に取り組むべき項目を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。
- ・ コンプライアンス態勢の統括部署として、当行内に法務コンプライアンス部を設置し、グループ全体のコンプライアンスの統括管理を行っております。また、「法令等遵守規程」に基づき設置するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス態勢について協議、充実に努めております。コンプライアンス委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。
- ・ 当行及び子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合は、直接、法務コンプライアンス部等の当行本部部署又は弁護士による社外受付機関へ報告することが可能な内部報告制度を利用し、法令等遵守態勢の確保に努めております。また、グループ内の役職員が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けたコンプライアンス委員会事務局が都度監査役に報告する体制、社外受付機関が必要に応じ直接監査役に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しております。
- ・ 当行は、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めるとともに、「法令等遵守規程」、「マネー・ローンダリング等金融犯罪対応規程」及び役職員に配布している「コンプライアンス・マニュアル」等に「反社会的勢力との取引遮断」を掲げ、グループ一体となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。当行の担当取締役を責任者として、法務コンプライアンス部がグループ会社全体の統括を行い、営業店等で収集された反社会的勢力に関する情報からデータベースを作成し、情報を共有化しております。また、「マネー・ローンダリング等金融犯罪対応要領」に反社会的勢力との取引謝絶に関する対応手順等を記載し、警察や顧問弁護士等とも緊密に連携したうえで、即座に対処できる態勢を整備しております。

- ・ 当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を定めるとともに、「マネー・ローンダリング等金融犯罪対応規程」を制定し、マネー・ローンダリング等金融犯罪に関する管理態勢等を構築しております。また、統括部署として法務コンプライアンス部内に「マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置し、営業店と一体となって、マネー・ローンダリング等の金融犯罪対策に取り組んでおります。
- ハ リスク管理態勢の整備の状況
- ・ 当行は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」等のリスク管理体制に係る規定を制定し、グループ会社全体のリスクを管理するリスク管理委員会の設置により、リスク管理を一元的に統括し、リスク管理体制の強化・充実を図っております。グループ会社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、リスク管理委員会では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の主要なリスク状況を把握するとともに、グループ会社のリスク管理方針や管理体制整備に関する事項について協議しております。リスク管理委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。また、リスク管理体制の統括部署として、当行内にリスク管理部を設置し、グループ会社全体のリスクの統括管理を行っております。
- ニ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ・ 当行は、前記の「内部統制基本方針」により、当行及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「グループ運営規程」「子会社管理要領」にグループ内の経営上の意思決定・報告体制を明確に定め、当行及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しております。さらに、当行グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図ることを目的に、グループ経営会議を設置しております。
- ホ 責任限定契約の内容の概要
- ・ 当行は、社外取締役全員および非常勤社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結し、社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は2,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として、社外監査役は1,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うこととしております。
- ヘ 取締役の定数
- ・ 当行は、取締役を14名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。なお、当報告書提出日現在、取締役12名、監査役5名を選任しております。
- ト 株主総会・取締役会の決議等に関する定款の定め
- ・ 当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
 - ・ 当行は、機動的な株主総会運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
 - ・ 当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
 - ・ 当行は、株主の皆さまに対する利益還元の実現を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

<内部管理体制>



< 情報開示体制 >



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率 11.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	石井 純二	1951年 5月25日生	1975年 4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行業務推進部管理役 1999年 4月 同 経営管理部企画第二課長 2003年 5月 同 法人推進部長 2004年 4月 同 大通支店長 2004年 6月 株式会社札幌北洋ホールディングス(現当行) 取締役 2004年 6月 当行取締役大通支店長 2005年 4月 同 取締役業務企画部長 2006年 4月 同 常務取締役業務企画部長 2006年 6月 同 常務取締役 2009年 6月 同 常務取締役営業推進統括本部長 2010年 6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 2010年 6月 当行取締役副頭取 2011年 6月 同 代表取締役副頭取 2012年 4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長 2012年 4月 当行代表取締役頭取 2015年 6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役(現職) 2018年 4月 当行取締役会長(現職)	2020年 6月 から 1年	145,700
取締役副会長	柴田 龍	1957年 1月25日生	1981年 4月 株式会社北洋相互銀行(現当行) 入行 1998年11月 同 融資第一部管理役 2000年 6月 同 融資第一部審査課長 2002年 7月 同 リスク管理室長 2004年 4月 同 経営管理部長 2004年 6月 株式会社札幌北洋ホールディングス(現当行) 取締役 2004年 6月 当行取締役経営管理部長 2006年 4月 同 常務取締役経営管理部長 2009年 6月 同 常務取締役 2010年 4月 中道リース株式会社監査役(現職) 2010年 6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 2010年 6月 当行取締役副頭取 2011年 6月 同 代表取締役副頭取 2018年 4月 同 取締役副会長(現職)	2020年 6月 から 1年	139,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	安田 光春	1959年10月5日生	1983年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行) 入行 2004年4月 同 経営管理部企画課長 2005年4月 同 宮の沢支店長 2007年8月 同 人事部調査役(石屋製菓株式会社出向) 2009年4月 同 融資第一部副部長 2011年6月 同 融資第一部担当部長兼与信企画室長 2013年6月 同 執行役員融資第一部長 2014年6月 同 取締役経営企画部長 2016年6月 同 常務取締役 2018年4月 同 代表取締役頭取(現職)	2020年 6月 から 1年	55,300
取締役副頭取 (代表取締役)	竹内 巖	1958年4月5日生	1981年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行) 入行 2000年7月 同 伊達支店長 2002年9月 同 営業推進部営業推進役 2002年10月 同 経営管理部管理役 2002年12月 同 融資第一部審査役 2004年6月 同 千歳中央支店長兼千歳空港出張所長 2007年5月 同 本店営業部渉外部長 2008年11月 同 本店営業部法人部長 2010年6月 同 札幌駅南口支店長 2012年6月 同 執行役員釧路中央支店長 2013年11月 同 執行役員融資第一部審議役 2014年6月 同 常務執行役員 2016年6月 同 常務取締役 2019年6月 同 代表取締役副頭取(現職)	2020年 6月 から 1年	30,600
取締役副頭取 (代表取締役)	長野 実	1959年11月16日生	1982年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2005年6月 同 経営管理部企画課長 2009年4月 同 経営管理部副部長兼企画第一課長 2009年6月 同 経営管理部長 2011年1月 同 経営管理部長兼企画第二課長 2011年6月 同 執行役員営業推進統括部長 2012年6月 同 執行役員旭川中央支店長 2014年6月 同 取締役旭川中央支店長 2015年4月 同 取締役本店営業部本店長 2016年6月 同 常務取締役本店営業部本店長 2017年6月 同 常務取締役 2019年6月 同 代表取締役副頭取(現職)	2020年 6月 から 1年	46,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	進藤 智	1963年10月27日生	1987年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2009年4月 同 資金証券部運用課長 2012年10月 同 経営企画部経営管理課長 2014年4月 同 経営企画部経営企画課長 2014年6月 同 経営企画部副部長兼経営企画課長 2015年10月 同 経営企画部担当部長兼経営企画課長 2016年6月 同 経営企画部長 2017年4月 同 執行役員経営企画部長 2018年6月 同 取締役経営企画部長 2019年4月 同 取締役 2019年6月 同 常務取締役（現職）	2020年 6月 から 1年	14,800
常務取締役 本店営業部本店長	日當 隆文	1963年6月9日生	1987年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2009年4月 同 星置支店長 2010年10月 同 星置支店長兼新星置支店長 2011年6月 同 融資第一部審査役 2012年11月 同 法人部法人推進第一課長 2013年6月 同 法人部法人企画課長 2014年6月 同 法人部副部長兼法人企画課長 2015年4月 同 公債金融部副部長 2015年10月 同 チャネル開発部担当部長 2016年1月 同 チャネル開発部長 2017年4月 同 執行役員本店営業部副本店長 2019年6月 同 常務取締役本店営業部本店長 （現職）	2020年 6月 から 1年	9,500
取締役	若栗 伸夫	1961年11月3日生	1985年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2007年5月 同 福住支店長 2008年11月 同 万代町支店長 2010年5月 同 営業推進統括部営業推進統括課長 2012年10月 同 経営企画部副部長 2014年6月 同 融資企画部長 2016年4月 同 執行役員本店営業部副本店長 2017年4月 同 常務執行役員東京支店長 2019年4月 同 常務執行役員営業戦略部審議役 2019年6月 同 取締役（現職）	2020年 6月 から 1年	12,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	祖母井 里重子	1960年4月20日生	1996年4月 弁護士登録・祖母井法律事務所開設 1999年11月 北石狩公平委員会委員（現職） 2002年4月 北海道住宅供給公社非常勤理事 2003年11月 廣岡・祖母井法律事務所（現祖母井・中辻法律事務所）開設 2004年4月 北海道教育大学経営協議会委員 2004年10月 北海道住宅供給公社監事 2007年7月 北海道公安委員会委員 2015年6月 当行取締役（現職） 2016年6月 札幌市人事委員会委員（現職）	2020年 6月 から 1年	1,800
取締役	島本 和明	1946年10月7日生	1978年4月 医学博士号取得 1996年9月 札幌医科大学医学部内科学第二講座教授 2000年4月 札幌医科大学附属病院副病院長 2004年3月 同 病院長 2010年4月 札幌医科大学理事長・学長 2016年4月 学校法人日本医療大学総長（現職） 2016年6月 当行取締役（現職）	2020年 6月 から 1年	-
取締役	西田 直樹	1959年4月21日生	1982年4月 大蔵省東海財務局入局 2001年7月 金融庁監督局総務課協同組織金融調整官 2003年7月 同 監督局総務課監督企画官 2006年7月 同 監督局総務課信用機構対応室長 2008年7月 同 監督局銀行第二課長 2012年7月 同 監督局総務課長 2014年7月 同 総務企画局審議官 2018年7月 財務省北陸財務局長（2019年7月退任） 2020年6月 当行取締役（現職）	2020年 6月 から 1年	-
取締役	谷口 雅子	1960年12月11日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年8月 新日本有限責任監査法人入所 2010年7月 札幌国税不服審判所国税審判官 2013年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設（現職） 2013年8月 税理士登録 2013年12月 監査法人銀河入所 2016年4月 北見工業大学監事（現職） 2016年4月 札幌市立大学監事（現職） 2017年8月 監査法人銀河代表社員（現職） 2020年6月 当行取締役（現職）	2020年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤井 文世	1954年8月20日生	1979年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行人事部管理役 1999年7月 同 人事部人事管理課長 2001年2月 同 東京支店副支店長 2003年5月 同 留萌支店長 2005年4月 同 融資第一部管理役 2006年9月 同 経営管理部担当部長 2009年6月 同 営業推進統括部担当部長 2010年6月 同 執行役員営業推進統括部長 2011年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス（現当行）取締役事務局長 2011年6月 当行取締役持株会社担当 2012年10月 同 取締役経営企画部長 2014年6月 同 常務取締役 2015年8月 株式会社ツルハホールディングス 監査役（現職） 2017年6月 当行常勤監査役（現職） 2017年6月 北海道電力株式会社監査役（現職）	2017年 6月 から 4年	68,100
常勤監査役	松下 克則	1959年7月25日生	1983年4月 株式会社北海道相互銀行（現当行）入行 2000年4月 同 山鼻支店長 2003年5月 同 静内支店長 2005年6月 同 札幌駅前支店長 2007年1月 同 管理統括本部担当部長 2008年10月 当行経営管理部企画第二課長 2010年5月 同 経営管理部副部長兼企画第二課長 2011年1月 同 札幌西支店長兼札幌医大病院出張所長 2013年4月 同 本店営業部法人営業部長 2014年6月 同 執行役員本店営業部副本店長 2016年6月 同 取締役 2018年6月 同 常勤監査役（現職） 2019年1月 株式会社カナモト監査役（現職）	2018年 6月 から 4年	41,900
常勤監査役	窪田 毅	1956年4月13日生	1980年4月 北海道庁入庁 2003年6月 同 総合企画部政策室広報広聴課長 2005年4月 同 知事政策部知事室秘書課長 2007年6月 同 経済部商工局長 2009年4月 同 経済部次長 2010年4月 同 上川総合振興局長 2012年4月 同 経済部観光振興監 2013年4月 同 総合政策部知事室長 2015年6月 同 総合政策部長 2017年4月 同 副知事 2019年6月 当行常勤監査役（現職）	2019年 6月 から 2年	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	和田 健夫	1950年1月6日生	1981年10月 小樽商科大学商学部助教授 1991年10月 同 商学部教授 2000年7月 同 学生部長 2001年4月 同 副学長 2004年4月 同 理事(副学長)兼商学部長 2008年4月 同 理事(副学長)兼大学院商学 研究科長 2014年4月 同 学長(2020年3月退官) 2020年6月 当行監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	-
監査役	石井 吉春	1954年1月17日生	1976年4月 北海道東北開発公庫入庫 1999年10月 株式会社日本政策投資銀行総務部 次長 2000年6月 同 地域政策研究センター副所長 兼総務部参事役 2002年4月 同 総務部審議役兼政策金融評価 室長 2003年6月 同 四国支店長 2005年4月 北海道大学公共政策大学院教授 2015年4月 同 公共政策大学院院長 2016年6月 株式会社苫東取締役会長 2017年4月 北海道大学公共政策大学院特任教 授 2019年4月 同 公共政策大学院客員教授(現 職) 2019年6月 株式会社苫東代表取締役会長(現 職) 2019年8月 北海道公安委員(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	-
計					571,000

(注) 1. 取締役祖母井里重子氏、島本和明氏、西田直樹氏及び谷口雅子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締
役であります。

2. 監査役窪田毅氏、和田健夫氏及び石井吉春氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	担当業務等	氏名
常務執行役員	人事部審議役委嘱	小林 良輔
常務執行役員	営業店サポート部審議役委嘱	石川 裕也
常務執行役員	経営企画部長委嘱	野際 斉
常務執行役員	営業店サポート部長委嘱	阿部 勝義
常務執行役員	監査部長委嘱	押野 均
常務執行役員	旭川中央支店長委嘱	細野 拓朗
常務執行役員	帯広中央支店長兼帯広南支店長委嘱	増田 仁志
常務執行役員	釧路中央支店長委嘱	織田 亨
常務執行役員	函館中央支店長兼末広町支店長委嘱	山田 明
執行役員	人事部長委嘱	栗尾 史郎
執行役員	市場営業部長委嘱	高橋 和裕
執行役員	営業店サポート部審議役委嘱	奥芝 努
執行役員	融資部長委嘱	松岡 宏治
執行役員	公務金融部長委嘱	石田 裕一
執行役員	北見中央支店長委嘱	石輪 信幸
執行役員	本店営業部副本店長委嘱	津山 博恒
執行役員	小樽中央支店長兼手宮支店長委嘱	岡部 好浩
執行役員	苫小牧中央支店長委嘱	水本 健一
執行役員	ソリューション部長委嘱	米田 和志
執行役員	東京支店長委嘱	宮原 正宏

② 社外役員の状況

イ 社外取締役

- 当行は、経営の透明性を高めるため、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、企業経営や専門的分野における高い知見と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場で、取締役会等における建設的な議論や経営の監督に貢献することを主要な役割とします。
- 社外取締役は、取締役会のほか、「指名・報酬等経営諮問委員会」「ALM委員会」「経営戦略に関する意見交換会」等に出席し、当行の重要な意思決定に関して適切な助言を行っております。また、取締役会において監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の報告を受け、当行の内部統制の状況を確認するとともに、監査役や内部監査部門・会計監査人など他の機関とも連携し、取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しております。こうした活動により社外取締役は、その役割を十分に果たしていると考えております。
- 社外取締役祖母井里重子氏、島本和明氏、西田直樹氏、谷口雅子氏につきましては、当行との間に人的関係、資本的関係、その他特段の利害関係はありません。また、いずれも一般預金者としての通常の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断します。
- 社外取締役島本和明氏が現在総長を務める学校法人日本医療大学、及び社外取締役谷口雅子氏が現在代表社員を務める監査法人銀河と当行の間には通常の営業取引がありますが、いずれも後掲の当行独立性判断基準に定める「主要な取引先」等には該当せず、社外役員の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。

ロ 社外監査役

- 当行は、監査の実効性を高めるため、社外監査役3名を選任し、うち1名を常勤監査役としております。社外監査役は、企業経営や専門的分野における高い知見と豊富な経験に基づく、客観的視点に立った実効性の高い監査の遂行により、経営の健全性確保に貢献することをその役割とします。

- ・ 社外監査役は、監査役会のほか、取締役会および「指名・報酬等経営諮問委員会」に出席し、客観的視点に立った質問・意見表明を行っております。また、代表取締役との意見交換、重要拠点等の現地視察を行うとともに、社外取締役や内部監査部門・会計監査人など他の機関とも連携し、さらに、常勤社外監査役は、「業務運営会議」「ALM委員会」等への出席や重要な決裁書類の閲覧により、監査の実効性を高めております。こうした活動により社外監査役は、その役割を十分に果たしていると考えております。
- ・ 社外監査役窪田毅氏、和田健夫氏、石井吉春氏につきましては、当行との間に人的関係、資金的関係、その他特段の利害関係はありません。また、いずれも一般預金者としての通常の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断します。
- ・ 社外監査役窪田毅氏が2019年5月26日まで副知事を務めていた北海道庁の指定金融機関に当行が指定されており、預金や貸出金等の取引があります。しかしながら、北海道庁は、後掲の当行独立性判断基準に定める「主要な取引先」等には該当せず、社外役員の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。なお、地方公共団体は、トップである知事や市町村長が民意によって選ばれ、かつその行政事務は住民から選ばれた議会の監視下に置かれることから、合理的な理由なく当行に対して影響力を行使することはできないため、当行と取引関係があっても一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、当行は独立性判断基準において、地方公共団体を「主要な取引先」から除いております。
- ・ 社外監査役石井吉春氏が現在代表取締役会長を務める株式会社苫東の社外取締役及び社外監査役に当行職員2名が就任しており、同社と当行の間には通常の営業取引があります。しかしながら、株式会社苫東は、後掲の当行独立性判断基準に定める「主要な取引先」等には該当せず、社外役員の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。

③ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

- ・ 当行は、証券取引所規則等によって確保が義務付けられる「独立役員」の該当性に関し、具体的に数値基準等を規定した判断基準（以下、「独立性判断基準」といいます。）を次のとおり定めております。

<独立性判断基準>

当行では、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて社外役員という。）が現在又は過去1年以内において以下の要件のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員は独立性を有すると判断する。

1. 当行を主要な取引先（※1）とする者、又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、又は使用人をいう。以下同じ）
2. 当行の主要な取引先（※1）、又はその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に、多額（※2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 当行の主要株主（※3）、又はその業務執行者
5. 当行が多額（※2）の寄付を行っている先、又はその業務執行者
6. 次に掲げるいずれかの者（重要（※4）な者に限る。）の近親者（※5）
 - (1) 上記1～5に該当する者
 - (2) 当行又はその子会社の業務執行者
 - (3) 当行又はその子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限る。）

※1. 「主要な取引先」の定義（以下のいずれかに該当する先）

- a. 直近事業年度における当行の連結業務粗利益又は取引先の連結総売上高の2%以上を占める取引がある先（但し、地方公共団体を除く。）
- b. 当行が当該取引先の最上位の借入先であり、かつ当行以外の金融機関からの調達が困難であると考えられる先

※2. 「多額」の定義

過去3年平均で、年間10百万円以上

※3. 「主要株主」の定義

当行の総議決権の10%以上の議決権を保有する株主

※4. 「重要」である者の例

- ・ 会社の役員・部長クラスの者
- ・ 上記3の会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者

※5. 「近親者」の定義

配偶者又は二親等以内の親族

- ・ 上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役祖母井里重子氏、島本和明氏、西田直樹氏、谷口雅子氏ならびに社外監査役窪田毅氏、和田健夫氏、石井吉春氏は、当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。
- ・ 社外取締役4名及び社外監査役3名は十分にその役割を果たしており、現在の社外役員の選任状況は適切であると考えております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役が決算時期の監査役会に出席し、監査役監査に係る意見交換を行うなど、監査役と社外取締役は相互に連携しております。また、社外取締役と社外監査役は、取締役会において定期的に内部監査の結果について報告を受けるとともに、常勤社外監査役は内部監査部門との連絡会に出席しております。さらに監査役と内部監査部門は会計監査人と決算に関する意見交換会を実施し、社外取締役は別途会計監査人から会計監査に係る説明を受けるなど、関係機関が適切に連携し、監督、監査の実効性向上を図っております。その他、前記のとおり、社外取締役は、取締役会において監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の報告を受け、当行の内部統制の状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

- ・ 監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で組織されており、専任の監査役スタッフ1名とともに監査役監査に従事しております。
- ・ 監査役（会）のサポート専担部署として監査役室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフを監査役室長として配置するとともに、監査役（会）から要請があった場合は、監査役室に職員を配置することとしております。また、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定・懲戒等については、その独立性を確保するために常勤監査役の同意を必要としております。
- ・ 当事業年度において監査役会は17回開催されており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役	藤井 文世	17回/17回
	松下 克則	17回/17回
常勤監査役（社外）	窪田 毅	10回/10回
	立川 宏	7回/7回
監査役（社外）	野島 誠	16回/17回
	本間 公祐	17回/17回

(注) 1. 窪田毅氏は、2019年6月26日付で就任しており、就任後の監査役会の開催回数は10回であります。

2. 立川宏氏は、2019年6月26日付で辞任により退任しております。

- ・ 監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項等であります。
- ・ 常勤監査役は、当行営業店や子会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。

② 内部監査の状況

当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として、取締役会が直轄する監査部（当事業年度末現在27名）を設置し、取締役会で決定する監査方針・実施基本計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しております。監査結果は、原則1ヵ月1回以上の頻度で開催される監査報告会に報告されるとともに、取締役会及び監査役へ報告されております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況等

- ・ 監査の実効性を確保するため、監査役は、取締役頭取と定期的に会合を設けて意見交換を実施、会計監査人と2ヵ月に1度程度の頻度で会合し情報交換及び意見交換を実施しております。また、常勤監査役は、監査部と定期的に連絡会を開催し情報交換及び意見交換を実施しております。
- ・ 常勤監査役は、監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席することにより、当行の内部統制の状況を確認しております。

④ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査年数

31年

(注) 有限責任 あずさ監査法人の前身である、監査法人朝日新和会計社が札幌中央監査法人を吸収合併した1989年10月から起算しております。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮田 世紀（継続監査年数5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 新村 久（継続監査年数1年）

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

その他 12名（公認会計士試験合格者を含む）

ホ 監査法人の選定理由・方針等に関する事項

当行は、監査役会にて定めた「会計監査人の評価および選定基準」ならびに「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の再任可否等を判断しております。

・ 「会計監査人の評価および選定基準」において、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査役とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクの各項目について評価基準を定めるとともに、新たに選定する場合の基準として、監査法人の概要・監査の実施体制等・監査報酬見積額の各項目について留意すべき事項を定めております。

・ 「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

i) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

ii) 上記のほか、会計監査人の監査能力、独立性、品質管理等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が必要と判断された場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

なお、当行監査役会は、会計監査人の解任または不再任に際しては、できるだけ早期に新たな会計監査人候補者に関する情報収集および審議を行うものとし、会社法第340条第1項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任または不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条の定めに従い、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 監査報酬等の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	1	79	1
連結子会社	23	—	20	2
計	109	1	99	4

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、米国外国口座税務コンプライアンス法及び非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度に係るアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に係る保証業務等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（イを除く。）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、指名・報酬等経営諮問委員会が有しております。指名・報酬等経営諮問委員会は、役員の指名・報酬ほか経営に関する重要な事項について、独立社外役員の適切な関与・助言の機会を確保し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、2018年11月、従来のグループ報酬委員会に代えて、取締役会の諮問機関として設置されたものです。委員の過半数は独立社外役員が占め、かつ、委員長は、独立社外取締役の中から委員の互選によって選任されることとされております。指名・報酬等経営諮問委員会においては、委員長が議長を務め、取締役が受ける報酬等の方針や取締役が受ける個別の報酬等の額及び内容を協議・決定するほか、取締役の報酬に係る制度設計等、基本方針に関する事項を協議し、取締役会に答申しております。また、指名・報酬等経営諮問委員会は、取締役が受ける個別の報酬等の額の権限について、取締役報酬規程において定めてある役位に応じた支給上限額の範囲内において裁量を有しております。なお、当事業年度は、2019年6月7日に指名・報酬等経営諮問委員会を開催し、取締役の個別の報酬支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などの概要は次のとおりです。

- a 取締役の報酬体系を固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成します。なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。
- b 「基本報酬」
 - ・ 役位に応じた業務執行の役割と責任の程度に加えて、子会社の取締役を兼務している場合には、当行と子会社の業務執行の役割・責任の比重等を総合的に勘案して決定します。
 - ・ 個別の支給額は、取締役報酬規程において定めてある役位に応じた支給上限額を上限として、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。
- c 「賞与」
 - ・ 株主に対する配当を実施した場合に限り支給します。
 - ・ 株主総会に付議する支給総額は、指名・報酬等経営諮問委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。
 - ・ 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位に応じた支給割合を限度として、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。
- d 「業績連動型株式報酬」
 - ・ 従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、2018年度より新たに導入した、信託を活用した業績連動型の株式報酬です。なお、この株式報酬型ストック・オプション制度の廃止により、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。
 - ・ 取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とするものです。
 - ・ 業績連動型株式報酬に係る指標は、親会社に帰属する当期純利益（ウェイト50%）と当行単体の経常利益（ウェイト50%）であります。また、親会社に帰属する当期純利益を選択した理由は、当行の業績連動配当制度においても採用している最も重要な指標であるためであり、当行単体の経常利益を選択した理由は、税制面など外部環境による業績への影響を受けない指標による補完が適切であると判断したためであります。

業績連動型株式報酬に係る指標の当事業年度の目標と実績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

指標	目標	実績
親会社株主に帰属する当期純利益	10,300	7,564
経常利益（当行単体）	15,000	12,627

- ・ 当行は、取締役に対し、取締役の役位に応じた「固定ポイント」と毎事業年度における業績目標の達成度に応じた「業績連動ポイント」を付与します。1ポイントは当行株式1株とし、取締役は退任時に、累積ポイントに応じた当行株式等の交付等を受けるものとします。付与するポイント数は、2018年6月4日開催の独立社外役員が過半数を占めるグループ報酬委員会において決定された株式交付規程に基づき、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。ただし、上限は1事業年度あたり600,000ポイントとします。

ロ 監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとしております。個別の支給額は、監査役報酬規程において定めてある支給上限額を上限として、監査役の協議により決定します。

この方針は、監査役報酬規程において定められておりますが、当該規程の改正は、監査役全員の同意によって監査役会が行うものとされております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	12	294	246	—	48
監査役 (社外監査役を除く)	2	33	33	—	—
社外役員	7	56	56	—	—

(注) 1. 株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりです。

- (1) 2012年6月26日をもって決議があったものとみなされる第156期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額340百万円以内、監査役の報酬は年額80百万円以内と決議いただいております。対象となる役員の員数は、取締役が15名（当事業年度中に退任した取締役3名を含む。）、監査役が6名（当事業年度中に退任した監査役1名を含む。）です。
 - (2) 2018年6月26日開催の第162期定時株主総会において、上記(1)とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額について、連続する3事業年度（ただし当初対象期間は2事業年度）からなる対象期間ごとに300百万円（当初対象期間は200百万円）以内と決議いただいております。当事業年度における対象となる役員の員数は、取締役12名（当事業年度中に退任した取締役3名を含む。）です。
 - (3) なお、2015年6月25日開催の第159期定時株主総会において、報酬枠（上記(1)とは別枠にて年額100百万円以内）を決議いただいていた株式報酬型ストック・オプションにつきましては、既に割り当てられているものを除いて廃止しており、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行っておりません。
2. 取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の種類別の総額のうち、業績連動型株式報酬の総額には、当該制度に基づき当事業年度に付与されたポイントに関して費用計上した額を記載しております。
3. 当行は、2010年6月24日をもって決議があったものとみなされる第154期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
- なお、当事業年度において、この退職慰労金を支給した役員はおりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当行には、連結報酬等の総額が1億円以上である個別の報酬額の開示が義務付けられる役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行では、保有目的が純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式とし、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（「政策保有株式」）については、下記②a.の基準による合理的な保有目的が認められる株式としております。当行の収益に直接的に貢献する投資株式をもって保有目的が純投資目的である投資株式とし、間接的に貢献する投資株式をもって政策保有株式とするとの考え方によるものであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、次に掲げる合理的な保有目的が認められる場合を除き、政策保有株式を保有しません。

合理的な保有目的とは「a 北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること」「b 地域企業の支援（再生支援を含む）・育成に資すること」「c 取引先の将来性・成長性」「d 取引関係の維持・強化」「e 資本・業務提携」を言い、これらを当行および北洋銀行グループの経営理念に基づき、総合的かつ中長期的な視点から評価し、合理的な保有目的の有無を判断します。

政策保有株式のうち上場株式については、個別銘柄毎に定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえ、その保有適否を取締役会で検証します。

当行は、上記の方針に則り、2019年10月30日に開催した取締役会において保有適否の検証を行っており、その概要は以下のとおりです。

- (1) 個別銘柄毎に合理的な保有目的の有無の検証を行っております。
- (2) 合理的な保有目的を有する銘柄については、さらに、当該株式を保有することに伴うリスクの検証、ならびに資本コストを用いた収益基準と、当該個別銘柄の発行体企業またはそのグループ企業との総合的な取引による当行の収益や受取配当金といった便益の検証を行っております。
- (3) 上記検証結果等を総合的に判断し、保有に適さないと判定された政策保有株式を売却する方針としております。

b. 議決権行使基準

政策保有先との間において、緊張感ある関係を維持するよう努めるとともに、その議決権行使にあたっては、当行の政策保有目的との関係の検証および政策保有先との対話等に基づき、総合的に判断し決定します。

特に、企業価値や株主利益に影響を与える可能性のある重要な議案（買収防衛策、M&A、第三者割当増資等）については、中長期的な企業価値の向上や株主利益の維持・向上に資するものであるかどうかを総合的に判断し賛否を決定します。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	74	116,187
非上場株式	237	11,403

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
上場株式	2	4,744	地域上場企業との関係強化を目的とした取得
非上場株式	5	1,885	地域中小企業の事業支援等を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
上場株式	4	616
非上場株式	22	338

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ニトリホールディングス	3,860,568	3,860,568	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	有
	55,365	53,396		
株式会社アインホールディングス	1,758,800	1,085,500	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化 関係強化を目的とした株式追加取得により保有株式数増加	有
	10,611	8,725		
エア・ウォーター株式会社	4,428,473	3,874,473	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化 関係強化を目的とした株式追加取得により保有株式数増加	有
	5,943	6,533		
株式会社ツルハホールディングス	400,000	400,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	無(注2)
	5,083	3,770		
北海道電力株式会社	10,214,795	10,214,795	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	4,464	6,737		
株式会社ナガワ	683,400	683,400	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	有
	4,262	4,050		
東京海上ホールディングス株式会社	603,541	603,541	取引関係の維持・強化 銀行業務上の提携	無(注2)
	3,000	3,231		
株式会社アークス	1,415,844	1,415,844	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無(注2)
	2,455	3,496		
王子ホールディングス株式会社	3,514,559	3,514,559	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	無
	1,767	2,380		
株式会社カナモト	763,008	763,008	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	有
	1,584	2,063		
イオン北海道株式会社	2,186,600	559,400	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化 当行保有銘柄の吸収合併による株式割当により保有株式数増加	有
	1,379	424		
住友不動産株式会社	400,000	400,000	取引関係の維持・強化	有
	1,138	1,793		
コムシスホールディングス株式会社	404,000	404,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無(注2)
	1,046	1,212		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス株式会社	2,338,200	2,338,200	取引関係の維持・強化 銀行業務上の提携	有
	1,034	973		
北海道瓦斯株式会社	685,499	685,499	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	1,013	997		
雪印メグミルク株式会社	430,800	430,800	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	無(注2)
	927	1,161		
日本ハム株式会社	250,000	250,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	920	991		
大和ハウス工業株式会社	331,000	331,000	取引関係の維持・強化	無
	881	1,151		
株式会社ロジネット ジャパン	281,548	301,548	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	747	492		
大成建設株式会社	218,600	218,600	取引関係の維持・強化	有
	712	1,137		
株式会社大和証券グ ループ本社	1,523,000	1,523,000	取引関係の維持・強化 銀行業務上の提携	有
	652	856		
オエノンホールディ ングス株式会社	1,750,000	1,750,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	631	680		
株式会社ほくやく・ 竹山ホールディン グス	808,858	808,858	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無(注2)
	583	635		
三菱地所株式会社	337,392	337,392	取引関係の維持・強化	無
	552	668		
株式会社日本製鋼所	430,900	430,900	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	544	854		
北海道中央バス株式 会社	144,000	144,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	532	639		
サッポロホールディ ングス株式会社	265,311	265,311	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	518	658		
株式会社大林組	530,400	530,400	取引関係の維持・強化	有
	496	590		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
正栄食品工業株式会社	119,041	119,041	取引関係の維持・強化	有
	390	371		
株式会社ジャックス	204,082	204,082	取引関係の維持・強化 銀行業務の提携	有
	374	382		
株式会社マネーフォワード	83,340	83,340	銀行業務の提携	無
	368	329		
三井不動産株式会社	172,700	172,700	取引関係の維持・強化	無
	343	473		
サツドラホールディングス株式会社	180,000	180,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	314	341		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	100,906	100,906	取引関係の維持・強化 銀行業務の提携	無(注2)
	305	336		
ホッカンホールディングス株式会社	200,000	200,000	取引関係の維持・強化	無
	302	378		
日本製紙株式会社	200,023	200,023	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	297	456		
株式会社トーモク	200,000	200,000	取引関係の維持・強化	無
	290	327		
日本甜菜製糖株式会社	172,200	172,200	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	282	337		
電源開発株式会社	126,120	126,120	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	無
	270	342		
ナラサキ産業株式会社	143,575	143,575	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	240	260		
出光興産株式会社	91,200	91,200	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	無
	227	361		
日糧製パン株式会社	103,842	103,842	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	198	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マルハニチロ株式会 社	90,500	90,500	取引関係の維持・強化	無
	195	353		
札幌臨床検査センタ ー株式会社	113,200	113,200	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	190	225		
北海道コカ・コーラ ボトリング株式会社	55,810	55,810	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	187	199		
株式会社あらた	44,100	44,100	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	185	174		
中道リース株式会社	410,728	410,728	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	180	196		
SDエンターテイメン ト株式会社	424,200	424,200	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	172	246		
株式会社土屋ホール ディングス	1,227,455	1,227,455	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	165	202		
東急株式会社	100,107	100,107	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	無 (注2)
	163	192		
株式会社セブン銀行	600,000	600,000	銀行業務の提携	無
	162	197		
株式会社キムラ	386,100	386,100	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	155	183		
北雄ラッキー株式会 社	62,000	62,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	154	185		
株式会社クワザワ	310,382	310,382	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	154	135		
ウェルネット株式会 社	298,400	298,400	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化 銀行業務の提携	無
	140	318		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社進学会ホールディングス	250,630	250,630	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	113	138		
エコモット株式会社	132,000	132,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	109	223		
株式会社ダイイチ	186,000	186,000	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	108	125		
SOMPOホールディングス株式会社	32,802	272,802	取引関係の維持・強化 銀行業務上の提携	無(注2)
	108	1,105		
株式会社CEホールディングス	225,200	112,600	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化 株式分割により保有株式数増加	有
	92	86		

(注) 1. 定量的な保有効果は、上記②a.(2)のとおり個別に検証しておりますが、お客さまとの取引内容に関する事項であり、守秘義務に抵触する恐れがあること、又、業務上の提携関係等の効果は多岐にわたることから、記載が困難です。

2. 保有先企業は当行の株式を保有していませんが、同子会社等が当行の株式を保有しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	2	635	4	1,165
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	44	△162	△12
非上場株式	-	-	-

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 1,614,911	※8 1,652,447
コールローン及び買入手形	858	1,101
買入金銭債権	13,572	13,775
商品有価証券	4,321	4,275
有価証券	※1,※8,※14 1,265,106	※1,※8,※14 1,297,414
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 6,518,080	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 6,659,161
外国為替	※6 9,347	※6 7,682
リース債権及びリース投資資産	※8 51,506	※8 53,128
その他資産	※8 167,298	※8 193,230
有形固定資産	※11,※12 87,115	※11,※12 80,924
建物	36,191	33,782
土地	※10 37,314	※10 34,985
リース資産	2,482	2,331
建設仮勘定	1,406	1,335
その他の有形固定資産	※8 9,720	※8 8,489
無形固定資産	8,579	6,490
ソフトウェア	8,093	6,038
その他の無形固定資産	485	451
繰延税金資産	631	723
支払承諾見返	52,241	50,290
貸倒引当金	△33,795	△32,604
資産の部合計	9,759,776	9,988,041
負債の部		
預金	※8 8,596,305	※8 8,855,838
譲渡性預金	74,818	75,996
売現先勘定	※8 —	※8 3,875
債券貸借取引受入担保金	※8 118,320	※8 1,136
借入金	※8,※13 405,955	※8,※13 484,200
外国為替	414	142
その他負債	59,103	81,105
賞与引当金	1,751	1,604
株式給付引当金	71	93
退職給付に係る負債	409	636
睡眠預金払戻損失引当金	2,278	2,330
ポイント引当金	431	450
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	24,016	18,655
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,576	※10 2,188
支払承諾	52,241	50,290
負債の部合計	9,338,715	9,578,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	72,485	74,741
利益剰余金	143,718	148,186
自己株式	△1,260	△2,927
株主資本合計	336,044	341,101
その他有価証券評価差額金	74,151	60,515
土地再評価差額金	※10 5,229	※10 4,395
退職給付に係る調整累計額	△127	△291
その他の包括利益累計額合計	79,253	64,619
新株予約権	106	84
非支配株主持分	5,657	3,672
純資産の部合計	421,061	409,476
負債及び純資産の部合計	9,759,776	9,988,041

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	138,362	138,035
資金運用収益	70,644	67,699
貸出金利息	59,761	57,917
有価証券利息配当金	10,246	9,137
コールローン利息及び買入手形利息	△13	8
預け金利息	428	425
その他の受入利息	221	209
役務取引等収益	29,290	29,079
その他業務収益	31,675	36,207
その他経常収益	6,752	5,049
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	※1 6,750	※1 5,048
経常費用	118,558	125,308
資金調達費用	2,834	2,094
預金利息	410	361
譲渡性預金利息	41	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	△2	△1
売現先利息	301	29
債券貸借取引支払利息	302	20
借入金利息	1,777	1,653
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	10,694	10,889
その他業務費用	28,985	26,741
営業経費	※2 71,452	※2 70,109
その他経常費用	4,591	15,473
貸倒引当金繰入額	1,079	2,263
その他の経常費用	※3 3,512	※3 13,210
経常利益	19,804	12,726
特別利益	605	1,786
固定資産処分益	22	1,786
負ののれん発生益	550	—
段階取得に係る差益	33	—
特別損失	478	860
固定資産処分損	226	241
減損損失	※4 252	※4 618
税金等調整前当期純利益	19,931	13,652
法人税、住民税及び事業税	3,990	5,995
法人税等調整額	1,498	△32
法人税等合計	5,489	5,963
当期純利益	14,441	7,689
非支配株主に帰属する当期純利益	300	124
親会社株主に帰属する当期純利益	14,141	7,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	14,441	7,689
その他の包括利益	※1 △19,004	※1 △13,659
その他有価証券評価差額金	△18,490	△13,494
退職給付に係る調整額	△514	△164
包括利益	△4,563	△5,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,414	△6,236
非支配株主に係る包括利益	△148	266

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,367	133,386	△0	326,854
当期変動額					
剰余金の配当			△3,960		△3,960
親会社株主に帰属する当期純利益			14,141		14,141
自己株式の取得				△2,511	△2,511
自己株式の処分		9		64	74
株式交換による変動額		△62		1,186	1,124
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		170			170
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	117	10,332	△1,259	9,190
当期末残高	121,101	72,485	143,718	△1,260	336,044

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	92,193	5,380	387	97,960	128	6,001	430,945
当期変動額							
剰余金の配当							△3,960
親会社株主に帰属する当期純利益							14,141
自己株式の取得							△2,511
自己株式の処分							74
株式交換による変動額							1,124
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							170
土地再評価差額金の取崩							151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,041	△151	△514	△18,707	△22	△344	△19,074
当期変動額合計	△18,041	△151	△514	△18,707	△22	△344	△9,884
当期末残高	74,151	5,229	△127	79,253	106	5,657	421,061

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,485	143,718	△1,260	336,044
当期変動額					
剰余金の配当			△3,929		△3,929
親会社株主に帰属する当期純利益			7,564		7,564
自己株式の取得				△1,710	△1,710
自己株式の処分		4		43	47
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		2,252			2,252
土地再評価差額金の取崩			833		833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,256	4,467	△1,666	5,057
当期末残高	121,101	74,741	148,186	△2,927	341,101

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	74,151	5,229	△127	79,253	106	5,657	421,061
当期変動額							
剰余金の配当							△3,929
親会社株主に帰属する当期純利益							7,564
自己株式の取得							△1,710
自己株式の処分							47
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							2,252
土地再評価差額金の取崩							833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,636	△833	△164	△14,633	△22	△1,985	△16,641
当期変動額合計	△13,636	△833	△164	△14,633	△22	△1,985	△11,584
当期末残高	60,515	4,395	△291	64,619	84	3,672	409,476

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,931	13,652
減価償却費	8,100	8,028
減損損失	252	618
負ののれん発生益	△550	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△33	—
貸倒引当金の増減 (△)	△3,990	△1,190
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△98	△147
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	71	21
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	75	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	146	226
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	302	52
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	47	19
資金運用収益	△70,644	△67,699
資金調達費用	2,834	2,094
有価証券関係損益 (△)	△2,033	4,211
為替差損益 (△は益)	△2,556	1,249
固定資産処分損益 (△は益)	204	△1,545
貸出金の純増 (△) 減	△264,887	△141,081
預金の純増減 (△)	251,949	259,533
譲渡性預金の純増減 (△)	△2,849	1,177
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	75,739	88,244
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,923	506
コールローン等の純増 (△) 減	2,731	△445
コールマネー等の純増減 (△)	△31,064	3,875
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△26,849	△117,183
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,947	1,664
外国為替 (負債) の純増減 (△)	289	△272
資金運用による収入	71,811	69,324
資金調達による支出	△2,976	△2,179
その他	△9,026	△10,937
小計	16,904	111,819
法人税等の支払額	△1,061	△5,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,842	106,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△280,356	△395,743
有価証券の売却による収入	235,176	165,006
有価証券の償還による収入	248,734	176,224
有形固定資産の取得による支出	△3,464	△1,631
有形固定資産の売却による収入	213	4,756
無形固定資産の取得による支出	△3,095	△1,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,208	△52,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△2,511	△1,710
自己株式の売却による収入	41	12
配当金の支払額	△3,960	△3,929
その他	△175	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,605	△15,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	206,462	38,042
現金及び現金同等物の期首残高	1,388,890	1,595,354
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	1	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,595,354	※1 1,633,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 北海道オールスター2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性が高い項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

会計処理の対象となる会計事象等に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、取締役に対して役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役に対し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末184百万円、478千株、当連結会計年度末159百万円、413千株であります。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後一定期間継続すると想定しております。これにより、貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等により与信費用への影響は限定的との仮定をおいて貸倒引当金を算定しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況や経済環境に大幅な変化等が生じた場合には、当該貸倒引当金が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	129百万円	129百万円
出資金	836百万円	1,186百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	4,301百万円	3,407百万円
延滞債権額	61,377百万円	58,594百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	548百万円	565百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,024百万円	8,998百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	74,251百万円	71,565百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
23,360百万円	16,778百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1,502百万円	1,501百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	6,645百万円	5,890百万円
有価証券	512,526百万円	395,623百万円
貸出金	－百万円	128,544百万円
リース債権及びリース投資資産	6,785百万円	7,862百万円
その他資産	4,227百万円	4,317百万円
その他の有形固定資産	138百万円	5百万円
計	530,323百万円	542,243百万円
担保資産に対応する債務		
預金	90,405百万円	90,988百万円
売現先勘定	－百万円	3,875百万円
債券貸借取引受入担保金	118,320百万円	1,136百万円
借入金	351,587百万円	438,865百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	2,536百万円	4,571百万円
その他資産	70,000百万円	70,000百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	－百万円	2,828百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	8,369百万円	10,456百万円
保証金	2,272百万円	2,209百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,887,875百万円	1,896,717百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,847,594百万円	1,831,992百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3,396百万円	4,323百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	62,289百万円	58,481百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,613百万円	1,583百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	53,000百万円	43,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	143,442百万円	139,740百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	3,099百万円	1,404百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	31,561百万円	30,330百万円
退職給付費用	1,390百万円	2,069百万円
減価償却費	7,428百万円	7,310百万円
業務委託費	8,588百万円	8,589百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却損	363百万円	5,999百万円
株式等償却	23百万円	4,648百万円
債権売却損	924百万円	1,098百万円

※4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

稼働資産 (土地、建物等)	182百万円
遊休資産 (土地、建物等)	69百万円

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

稼働資産 (土地、建物等)	552百万円
遊休資産 (土地、建物等)	66百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△24,525	△23,837
組替調整額	△2,083	4,606
税効果調整前	△26,608	△19,231
税効果額	8,118	5,737
その他有価証券評価差額金	△18,490	△13,494
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△182	△419
組替調整額	△556	182
税効果調整前	△738	△236
税効果額	224	71
退職給付に係る調整額	△514	△164
その他の包括利益合計	△19,004	△13,659

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	—	—	399,060	
合計	399,060	—	—	399,060	
自己株式					
普通株式	85	6,276	3,194	3,166	(注) 1、2、 3
合計	85	6,276	3,194	3,166	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、役員報酬B I P信託による当行株式取得478千株、取締役会決議による取得5,797千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、株式交換によるもの2,960千株、連結子会社が保有していた当行株式の売却によるもの140千株、新株予約権の権利行使によるもの94千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式478千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	—	106	
合計			—	—	—	—	106	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,994	5.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,966	5.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 2018年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円及び子会社に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,981	利益剰余金	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	—	—	399,060	
合計	399,060	—	—	399,060	
自己株式					
普通株式	3,166	6,835	127	9,874	(注) 1、2、 3
合計	3,166	6,835	127	9,874	

- (注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、取締役会決議による取得6,834千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。
2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるもの62千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの32千株及び交付によるもの32千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式413千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	84		
合計			—	—	—	84		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,981	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,947	5.00	2019年9月30日	2019年12月9日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,947	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	1,614,911百万円	1,652,447百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△19,556百万円	△19,049百万円
現金及び現金同等物	1,595,354百万円	1,633,397百万円

2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式交換により新たに上光証券株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(1) 資産の額

資産の部合計	6,914百万円
うち有価証券	913百万円
うち貸出金	1,463百万円

(2) 負債の額

負債の部合計	5,033百万円
うち借入金	1,367百万円

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式交換による資本剰余金減少額	62百万円	－百万円
株式交換による自己株式減少額	1,186百万円	－百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	52,210	54,146
見積残存価額部分	395	387
受取利息相当額	2,885	2,923
リース投資資産	49,720	51,610

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	712	616
1年超2年以内	492	433
2年超3年以内	342	286
3年超4年以内	198	148
4年超5年以内	71	65
5年超	33	24

② リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	15,425	16,252
1年超2年以内	12,898	13,278
2年超3年以内	9,930	10,376
3年超4年以内	7,145	7,430
4年超5年以内	4,271	4,004
5年超	2,539	2,803

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	741	777
1年超	662	605
合計	1,404	1,383

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他業務（信用保証業務など）の金融サービスに係る事業を営んでおります。

グループの業務の中心である銀行業務を営む当行が取扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の主な資金運用業務である貸出業務は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金調達である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALMを行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにもさらされております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金は一環の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

当行の主なデリバティブ取引は金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション及び為替予約取引があります。内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。当行では、お客さまの金利、為替に関する変動リスクの回避及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

(a) 個別先の信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行う態勢としております。

(b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

当行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン（与信上限）を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される融資委員会において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

② 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会やALM委員会等にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク管理委員会等での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取り締役に報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

(c) 価格変動リスクの管理

当行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的とした有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保のみを狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

当行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引については「ヘッジ取引規程」に基づき実施しております。また、お客さまとの通貨関連取引、金利関連取引においては、原則として市場で反対取引によってヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金融商品の市場リスク量をVaRによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヵ月（政策投資株式のみ12ヵ月）、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

また、普通預金等の流動性預金については、その一部をコア預金（*）として扱い、内部モデルに基づき最長10年の満期に振り分けて金利リスクを認識しております。

（*）流動性預金のうち、引出されることなく長期間滞留が見込まれる預金

2019年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で936億円です。

2020年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で880億円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が変化する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 現金預け金	1,614,911	1,614,909	△1
(2) コールローン及び買入手形	858	855	△2
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,248,419	1,248,419	—
(4) 貸出金	6,518,080		
貸倒引当金（*2）	△32,344		
	6,485,735	6,612,594	126,858
資産計	9,349,924	9,476,778	126,853
(1) 預金	8,596,305	8,596,351	△45
(2) 譲渡性預金	74,818	74,820	△2
(3) 債券貸借取引受入担保金	118,320	118,320	—
(4) 借入金	405,955	410,898	△4,943
負債計	9,195,399	9,200,390	△4,990
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,167	4,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	4,167	4,167	—

（*1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 現金預け金	1,652,447	1,652,443	△4
(2) コールローン及び買入手形	1,101	1,101	△0
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,278,946	1,278,946	—
(4) 貸出金	6,659,161		
貸倒引当金（*2）	△31,103		
	6,628,057	6,764,178	136,120
資産計	9,560,553	9,696,669	136,116
(1) 預金	8,855,838	8,855,868	△29
(2) 譲渡性預金	75,996	75,997	△1
(3) 債券貸借取引受入担保金	1,136	1,136	—
(4) 借入金	484,200	488,457	△4,257
負債計	9,417,171	9,421,460	△4,289
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,881	4,881	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	4,881	4,881	—

（*1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、開示を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利(手数料)条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	12,079	13,589
② 組合出資金 (*3)	4,607	4,878
合計	16,687	18,467

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,522,168	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	858	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	174,886	282,066	217,486	186,783	108,328	93,980
うち国債	77,067	145,726	38,437	77,930	—	20,839
地方債	41,503	39,517	84,549	82,113	73,244	2,721
短期社債	1,999	—	—	—	—	—
社債	54,245	85,484	88,078	23,583	9,934	69,825
貸出金 (*)	1,838,076	1,068,462	950,886	679,144	744,932	1,154,141
合計	3,535,989	1,350,528	1,168,372	865,927	853,261	1,248,121

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない8,270百万円、期間の定めのないもの74,165百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,556,262	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,101	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	180,529	198,890	277,404	92,973	179,195	181,214
うち国債	130,091	20,883	91,532	—	45,409	97,328
地方債	20,145	63,951	105,913	73,431	106,498	5,498
短期社債	1,999	—	—	—	—	—
社債	24,200	105,679	68,317	17,852	25,869	77,861
貸出金（*）	1,779,441	1,107,100	958,920	668,234	830,653	1,231,965
合計	3,517,333	1,305,990	1,236,325	761,208	1,009,849	1,413,179

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない7,799百万円、期間の定めのないもの75,047百万円は含めておりません。

（注5） 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	8,160,592	391,012	44,566	48	85	—
譲渡性預金	74,818	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	118,320	—	—	—	—	—
借入金	351,661	31,311	17,167	642	711	4,461
合計	8,705,392	422,324	61,733	691	796	4,461

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	8,426,798	386,716	42,157	74	91	—
譲渡性預金	75,996	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,136	—	—	—	—	—
借入金	152,546	233,852	91,945	1,343	665	3,847
合計	8,656,477	620,569	134,102	1,417	757	3,847

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	36百万円	16百万円

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	117,144	23,651	93,492
	債券	980,555	963,607	16,948
	国債	360,000	353,145	6,854
	地方債	304,778	299,951	4,827
	短期社債	—	—	—
	社債	315,776	310,510	5,265
	その他	63,936	61,398	2,538
	外国債券	32,714	32,094	619
	その他	31,222	29,303	1,919
		小計	1,161,636	1,048,656
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,436	13,882	△2,445
	債券	36,246	36,558	△312
	国債	—	—	—
	地方債	18,870	18,871	△1
	短期社債	1,999	1,999	△0
	社債	15,376	15,687	△310
	その他	45,744	48,665	△2,921
	外国債券	1,214	1,216	△1
	その他	44,529	47,449	△2,919
		小計	93,428	99,107
合計		1,255,064	1,147,763	107,301

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	114,066	27,533	86,533
	債券	803,377	792,516	10,861
	国債	287,916	284,429	3,486
	地方債	244,578	241,065	3,512
	短期社債	—	—	—
	社債	270,883	267,020	3,862
	その他	16,096	15,446	650
	外国債券	2,865	2,779	86
	その他	13,231	12,667	563
	小計	933,541	835,496	98,044
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,304	8,593	△289
	債券	279,083	280,922	△1,838
	国債	97,328	98,218	△890
	地方債	130,859	131,237	△377
	短期社債	1,999	1,999	△0
	社債	48,896	49,465	△569
	その他	63,907	71,762	△7,855
	外国債券	16,087	16,707	△620
	その他	47,819	55,055	△7,235
	小計	351,295	361,278	△9,983
合計		1,284,837	1,196,775	88,061

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,643	2,305	127
債券	37,167	487	—
国債	35,667	478	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,500	8	—
その他	192,169	1,957	2,555
外国債券	173,740	995	2,235
その他	18,428	961	320
合計	233,980	4,750	2,683

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,867	1,182	209
債券	82,815	1,647	10
国債	82,209	1,642	10
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	605	4	—
その他	91,106	4,249	5,925
外国債券	38,802	1,799	—
その他	52,303	2,449	5,925
合計	176,788	7,079	6,145

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、72百万円（うち、社債72百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5,180百万円（うち、株式4,642百万円、社債538百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	107,303
その他有価証券	107,303
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	31,821
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	75,481
(△) 非支配株主持分相当額	1,330
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	74,151

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	88,071
その他有価証券	88,071
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	26,084
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	61,987
(△) 非支配株主持分相当額	1,472
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	60,515

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	577,930	468,457	7,594	7,594
	受取変動・支払固定	633,503	506,132	△3,892	△3,892
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,156	113	△25	△17
買建	1,156	113	25	19	
合計		—	—	3,702	3,704

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	654,213	549,209	8,300	8,300
	受取変動・支払固定	708,369	584,962	△3,786	△3,786
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	113	70	—	0	
買建	113	70	—	△0	
	合計	—	—	4,514	4,514

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	78,444	37,622	△840	△840
	買建	50,975	37,530	1,305	1,305
	通貨オプション				
	売建	17,368	13,547	△814	256
	買建	17,368	13,547	814	△114
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	465	607

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	70,806	37,115	△1,719	△1,719
	買建	64,006	37,106	2,086	2,086
	通貨オプション				
	売建	19,267	15,103	△816	280
	買建	19,267	15,103	816	△114
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	367	532

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,025	—	△3	—
	買建	1,025	—	3	—
	合計	—	—	—	—

(注) 時価の算定

上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプランを導入した確定給付企業年金制度及び退職一時金制度のほか、加入・掛金選択型確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社については、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。
- (3) 連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,818	20,620
勤務費用	1,139	1,122
利息費用	166	164
数理計算上の差異の発生額	172	△82
退職給付の支払額	△1,676	△1,432
退職給付債務の期末残高	20,620	20,393

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	20,894	20,495
期待運用収益	316	312
数理計算上の差異の発生額	△9	△501
事業主からの拠出額	803	786
退職給付の支払額	△1,510	△1,052
年金資産の期末残高	20,495	20,040

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,620	20,393
年金資産	△20,495	△20,040
非積立型制度の退職給付債務	125	352
	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	352

退職給付に係る負債	125	352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	352

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,139	1,122
利息費用	166	164
期待運用収益	△316	△312
数理計算上の差異の費用処理額	△555	182
過去勤務費用の費用処理額	△1	—
その他	579	522
確定給付制度に係る退職給付費用	1,012	1,679

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△1	—
数理計算上の差異	△737	△236
合計	△738	△236

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	182	419
合計	182	419

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	47%	44%
株式	11%	9%
一般勘定	40%	41%
その他	2%	5%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	0.0%~2.0%	0.0%~2.0%
予想昇給率	7.0%	7.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	228	283
株式交換による増加額	34	—
退職給付費用	31	34
退職給付の支払額	△11	△34
退職給付に係る負債の期末残高	283	283

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	283	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283	283
退職給付に係る負債	283	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283	283

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31百万円 当連結会計年度34百万円

4. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度346百万円、当連結会計年度355百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	10百万円	一百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行 取締役11名	社外取締役を除く当行 取締役11名	社外取締役を除く当行 取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当行普通株式 139,800株	当行普通株式 224,100株	当行普通株式 141,900株
付与日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めて いない	権利確定条件は定めて いない	権利確定条件は定めて いない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて いない	対象勤務期間は定めて いない	対象勤務期間は定めて いない
権利行使期間	2015年7月16日～ 2045年7月15日	2016年7月16日～ 2046年7月15日	2017年7月15日～ 2047年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	64,800	126,700	109,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	11,300	17,900	32,900
未確定残	53,500	108,800	76,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	11,300	17,900	32,900
権利行使	11,300	17,900	32,900
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	269	269	269
付与日における公正な評価単価 (円)	533	267	348

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	353百万円	494百万円
退職給付に係る負債	1,435	1,520
貸倒引当金	9,455	9,294
未払事業税	313	320
有価証券評価損	1,630	3,127
減価償却超過額	982	822
その他	3,251	3,262
繰延税金資産小計	17,422	18,843
評価性引当額 (注)	△8,424	△10,196
繰延税金資産合計	8,998	8,647
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△31,840	△26,096
固定資産圧縮積立金	△455	△455
その他	△87	△26
繰延税金負債合計	△32,383	△26,578
繰延税金負債の純額	△23,384百万円	△17,931百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、有価証券評価損に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△1.4
住民税均等割等	0.5	0.7
評価性引当額の増減	△3.9	12.3
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	43.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。

なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,715	28,275	135,991	2,566	138,558	△195	138,362
セグメント間の内部経常収益	1,259	640	1,900	5,103	7,004	△7,004	—
計	108,975	28,916	137,892	7,670	145,562	△7,199	138,362
セグメント利益	19,299	649	19,948	451	20,400	△596	19,804
セグメント資産	9,727,291	78,653	9,805,945	40,883	9,846,828	△87,052	9,759,776
セグメント負債	9,330,414	70,414	9,400,829	23,732	9,424,562	△85,847	9,338,715
その他の項目							
減価償却費	7,202	765	7,968	27	7,996	104	8,100
資金運用収益	70,910	12	70,922	219	71,142	△498	70,644
資金調達費用	2,797	308	3,105	116	3,221	△387	2,834
特別利益 （負ののれん発生益）	—	—	—	—	—	550	550
減損損失	252	—	252	—	252	—	252
税金費用	5,203	196	5,400	154	5,554	△64	5,489
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,461	1,000	7,461	146	7,608	△84	7,523

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△195百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△596百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△87,052百万円及びセグメント負債の調整額△85,847百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△83,554百万円が含まれております。

(4) 負ののれん発生益550百万円は、株式交換により上光証券株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

(5) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,085	27,786	134,872	3,163	138,035	△0	138,035
セグメント間の内部経常収益	1,645	699	2,345	4,819	7,164	△7,164	—
計	108,730	28,486	137,217	7,983	145,200	△7,165	138,035
セグメント利益	12,627	576	13,203	212	13,416	△689	12,726
セグメント資産	9,954,196	79,795	10,033,992	39,792	10,073,784	△85,743	9,988,041
セグメント負債	9,568,366	71,644	9,640,010	22,970	9,662,981	△84,416	9,578,564
その他の項目							
減価償却費	7,261	764	8,026	46	8,072	△44	8,028
資金運用収益	68,300	10	68,311	142	68,453	△754	67,699
資金調達費用	2,060	304	2,364	115	2,480	△386	2,094
減損損失	345	—	345	273	618	—	618
税金費用	5,446	187	5,633	332	5,966	△3	5,963
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,778	1,056	3,834	24	3,859	△32	3,826

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおりません。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△689百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△85,743百万円及びセグメント負債の調整額△84,416百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△82,702百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,761	15,330	28,663	34,607	138,362

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,917	16,258	27,743	36,115	138,035

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	252	—	252	—	252

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	345	—	345	273	618

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,049.01	1,042.48
1株当たり当期純利益	円	35.80	19.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	35.78	19.38

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度478,500株、当連結会計年度413,263株であります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	421,061	409,476
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,763	3,756
(うち新株予約権)	百万円	106	84
(うち非支配株主持分)	百万円	5,657	3,672
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	415,297	405,720
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	株	395,893,390	389,185,717

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度319,000株、当連結会計年度426,869株であります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,141	7,564
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,141	7,564
普通株式の期中平均株式数	株	394,921,620	389,956,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	株	306,072	252,772
うち新株予約権	株	306,072	252,772
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	405,955	484,200	0.33	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	405,955	484,200	0.33	2020年4月～ 2044年12月
1年以内に返済予定のリース債務	190	188	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,385	2,220	—	2021年4月～ 2036年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
 2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	152,546	216,931	16,920	90,901	1,043
リース債務 (百万円)	188	168	160	153	150

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	32,577	68,727	101,732	138,035
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,546	8,828	12,083	13,652
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,271	5,068	7,115	7,564
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.24	12.97	18.23	19.39

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.24	9.75	5.26	1.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,614,456	1,651,806
現金	92,508	96,182
預け金	※8 1,521,948	※8 1,555,623
コールローン	858	1,101
買入金銭債権	13,572	13,775
商品有価証券	4,321	4,275
商品国債	1,215	1,183
商品地方債	3,105	3,091
有価証券	※1, ※8, ※12 1,265,524	※1, ※8, ※12 1,298,086
国債	360,000	385,244
地方債	323,649	375,437
短期社債	1,999	1,999
社債	331,152	319,779
株式	141,419	136,956
その他の証券	107,302	78,667
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※9 6,577,293	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※9 6,718,936
割引手形	※6 23,284	※6 16,646
手形貸付	234,323	226,253
証書貸付	5,637,676	5,806,922
当座貸越	682,008	669,113
外国為替	9,347	7,682
外国他店預け	9,247	7,550
買入外国為替	※6 76	※6 132
取立外国為替	23	—
その他資産	129,801	155,610
未決済為替貸	679	405
前払費用	147	2,212
未収収益	5,245	4,292
金融派生商品	12,101	14,890
金融商品等差入担保金	8,369	10,456
その他の資産	※8 103,257	※8 123,354
有形固定資産	※10 85,947	※10 79,934
建物	36,073	33,765
土地	37,309	34,981
リース資産	4,750	4,356
建設仮勘定	1,406	1,335
その他の有形固定資産	6,408	5,495
無形固定資産	8,417	6,392
ソフトウェア	7,994	5,977
その他の無形固定資産	422	414
前払年金費用	198	99
支払承諾見返	52,241	50,290
貸倒引当金	△26,088	△25,192
資産の部合計	9,735,893	9,962,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 8,603,439	※8 8,864,762
当座預金	441,276	469,301
普通預金	5,838,515	6,090,612
貯蓄預金	207,691	208,991
通知預金	9,840	10,972
定期預金	1,972,522	1,906,858
定期積金	18	—
その他の預金	133,573	178,026
譲渡性預金	88,172	87,350
売現先勘定	※8 —	※8 3,875
債券貸借取引受入担保金	※8 118,320	※8 1,136
借入金	397,745	474,890
借入金	※8, ※11 397,745	※8, ※11 474,890
外国為替	414	142
未払外国為替	414	142
その他負債	39,635	61,503
未決済為替借	811	846
未払法人税等	3,405	3,868
未払費用	2,079	1,897
前受収益	3,018	3,134
給付補填備金	0	—
金融派生商品	7,669	9,750
金融商品等受入担保金	577	1,999
リース債務	4,750	4,356
その他の負債	17,322	35,651
賞与引当金	1,533	1,398
株式給付引当金	71	93
退職給付引当金	141	33
睡眠預金払戻損失引当金	2,278	2,330
ポイント引当金	422	443
繰延税金負債	23,421	17,926
再評価に係る繰延税金負債	2,576	2,188
支払承諾	52,241	50,290
負債の部合計	9,330,414	9,568,366
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,001	50,005
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	—	4
利益剰余金	157,453	162,678
利益準備金	5,654	6,440
その他利益剰余金	151,799	156,238
固定資産圧縮積立金	1,042	1,042
繰越利益剰余金	150,757	155,195
自己株式	△1,265	△2,932
株主資本合計	327,290	330,852
その他有価証券評価差額金	72,853	59,099
土地再評価差額金	5,229	4,395
評価・換算差額等合計	78,082	63,495
新株予約権	106	84
純資産の部合計	405,478	394,431
負債及び純資産の部合計	9,735,893	9,962,798

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	108,975	108,730
資金運用収益	70,910	68,300
貸出金利息	59,956	58,110
有価証券利息配当金	10,317	9,547
コールローン利息	△13	8
預け金利息	427	424
その他の受入利息	221	209
役務取引等収益	27,532	27,191
受入為替手数料	7,997	8,004
その他の役務収益	19,535	19,187
その他業務収益	3,649	8,286
外国為替売買益	433	498
国債等債券売却益	1,651	5,674
国債等債券償還益	62	41
金融派生商品収益	1,502	2,071
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,882	4,952
貸倒引当金戻入益	195	—
償却債権取立益	1	0
株式等売却益	3,088	1,290
その他の経常収益	3,597	3,661
経常費用	89,675	96,103
資金調達費用	2,797	2,060
預金利息	410	361
譲渡性預金利息	41	26
コールマネー利息	△2	△1
売現先利息	301	29
債券貸借取引支払利息	302	20
借入金利息	1,740	1,619
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	12,908	12,985
支払為替手数料	1,273	1,274
その他の役務費用	11,634	11,710
その他業務費用	2,404	711
商品有価証券売買損	12	26
国債等債券売却損	2,319	146
国債等債券償却	72	538
営業経費	※1 68,904	※1 67,108
その他経常費用	2,660	13,238
貸倒引当金繰入額	—	1,353
貸出金償却	—	0
株式等売却損	355	5,964
株式等償却	23	4,338
その他の経常費用	2,281	1,581
経常利益	19,299	12,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	7	1,786
固定資産処分益	7	1,786
特別損失	476	585
固定資産処分損	224	239
減損損失	252	345
税引前当期純利益	18,830	13,829
法人税、住民税及び事業税	3,540	5,514
法人税等調整額	1,663	△6
法人税等合計	5,203	5,507
当期純利益	13,626	8,321

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	—	50,001	4,861	1,042	141,827	147,731
当期変動額								
剰余金の配当					792		△4,753	△3,961
当期純利益							13,626	13,626
自己株式の取得								
自己株式の処分			△26	△26				
株式交換による変動額			△68	△68				
利益剰余金から資本剰余金への 振替			94	94			△94	△94
土地再評価差額金の取崩							151	151
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	792	—	8,929	9,722
当期末残高	121,101	50,001	—	50,001	5,654	1,042	150,757	157,453

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△60	318,773	90,397	5,380	95,778	128	414,680
当期変動額							
剰余金の配当		△3,961					△3,961
当期純利益		13,626					13,626
自己株式の取得	△2,511	△2,511					△2,511
自己株式の処分	59	33					33
株式交換による変動額	1,246	1,178					1,178
利益剰余金から資本剰余金への 振替		—					—
土地再評価差額金の取崩		151					151
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△17,544	△151	△17,696	△22	△17,718
当期変動額合計	△1,205	8,516	△17,544	△151	△17,696	△22	△9,202
当期末残高	△1,265	327,290	72,853	5,229	78,082	106	405,478

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	121,101	50,001	—	50,001	5,654	1,042	150,757	157,453
当期変動額								
剰余金の配当					785		△4,715	△3,929
当期純利益							8,321	8,321
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
土地再評価差額金の取崩							833	833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4	4	785	—	4,438	5,224
当期末残高	121,101	50,001	4	50,005	6,440	1,042	155,195	162,678

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,265	327,290	72,853	5,229	78,082	106	405,478
当期変動額							
剰余金の配当		△3,929					△3,929
当期純利益		8,321					8,321
自己株式の取得	△1,710	△1,710					△1,710
自己株式の処分	43	47					47
土地再評価差額金の取崩		833					833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13,754	△833	△14,587	△22	△14,609
当期変動額合計	△1,666	3,561	△13,754	△833	△14,587	△22	△11,047
当期末残高	△2,932	330,852	59,099	4,395	63,495	84	394,431

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

発生の翌事業年度に一括損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

概要は、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	8,730百万円	8,730百万円
出資金	571百万円	921百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	2,574百万円	2,260百万円
延滞債権額	60,492百万円	57,905百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	539百万円	561百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,021百万円	8,996百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	71,627百万円	69,723百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
23,360百万円	16,778百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1,502百万円	1,501百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	6,645百万円	5,890百万円
有価証券	512,526百万円	395,623百万円
貸出金	－百万円	128,544百万円
計	519,172百万円	530,057百万円
担保資産に対応する債務		
預金	90,405百万円	90,988百万円
売現先勘定	－百万円	3,875百万円
債券貸借取引受入担保金	118,320百万円	1,136百万円
借入金	344,745百万円	431,890百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	2,536百万円	4,571百万円
その他の資産	70,000百万円	70,000百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	－百万円	2,828百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	2,139百万円	2,076百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,915,645百万円	1,916,421百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,875,364百万円	1,851,695百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,613百万円 (-百万円)	1,583百万円 (-百万円)

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	53,000百万円	43,000百万円

- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
143,442百万円	139,740百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	27,472百万円	26,139百万円
減価償却費	7,202百万円	7,261百万円
業務委託費	10,996百万円	10,470百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	8,681	8,681
関連会社株式	49	49
合計	8,730	8,730

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,284百万円	1,297百万円
貸倒引当金	6,958	6,856
未払事業税	295	297
有価証券評価損	2,676	4,069
減価償却超過額	974	782
その他	2,816	2,811
繰延税金資産小計	15,005	16,116
評価性引当額	△7,466	△8,957
繰延税金資産合計	7,539	7,158
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30,505	△24,629
固定資産圧縮積立金	△455	△455
繰延税金負債合計	△30,960	△25,084
繰延税金負債の純額	△23,421百万円	△17,926百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△2.4
住民税均等割等	0.5	0.6
評価性引当額の増減	△3.8	10.1
その他	0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	39.8%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	73,315	927	5,285 (275)	68,957	35,191	2,388	33,765
土地	37,309 [7,652]	16 [-]	2,344 (4) [1,213]	34,981 [6,439]	-	-	34,981
リース資産	7,446	243	-	7,690	3,333	637	4,356
建設仮勘定	1,406	82	154	1,335	-	-	1,335
その他の有形固定資産	25,533 [153]	904 [△8]	4,380 (64) [△1]	22,058 [145]	16,563	1,060	5,495
有形固定資産計	145,011	2,175	12,164 (345)	135,022	55,088	4,087	79,934
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	65,722	59,744	3,171	5,977
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	—	—	—	536	121	3	414
無形固定資産計	—	—	—	66,258	59,866	3,174	6,392

(注) 1. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は、土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の残高 (内書き) であります。

当期増加額欄における [] 内は、土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の増加額 (内書き) であり、科目振替によるものであります。

当期減少額欄における [] 内は、土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の減少額 (内書き) であり、科目振替、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

3. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,088	25,192	2,249	23,839	25,192
一般貸倒引当金	7,471	7,032	—	7,471	7,032
個別貸倒引当金	18,617	18,160	2,249	16,368	18,160
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,533	1,398	1,533	—	1,398
株式給付引当金	71	47	25	—	93
睡眠預金払戻損失引当金	2,278	2,330	—	2,278	2,330
ポイント引当金	422	443	—	422	443
計	30,394	29,412	3,808	26,539	29,459

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,405	3,868	3,405	—	3,868
未払法人税等	2,433	2,888	2,433	—	2,888
未払事業税	972	980	972	—	980

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hokuyobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第163期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第164期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月9日 関東財務局長に提出

第164期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月22日 関東財務局長に提出

第164期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社北洋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北洋銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北洋銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社北洋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安田 光春
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取安田光春は、当行の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しており、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」に準拠して、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当行は、事業年度の末日（2020年3月31日）を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行いました。なお、財務報告に係る内部統制の評価に当たり、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価手続については、企業集団全体に適用となる全社的な内部統制を評価し、その評価結果を踏まえ、評価対象内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

当該評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結経常収益を指標とし、概ね2/3に達している当行を重要な事業拠点といたしました。

また、当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安田 光春
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 安田光春は、当行の第164期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。